資料 - 2-1

高梁川水系河川整備計画(原案) へのご意見

平成 22 年 8 月

国土交通省 中国地方整備局

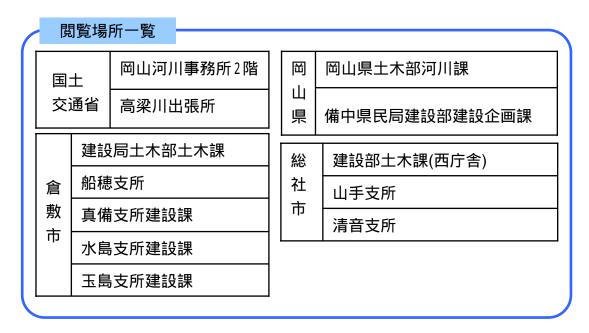
高梁川水系河川整備計画(原案)へのご意見 目 次

1.	意見聴取方法	. 1
2.	意見収集状況	. 2
3.	高梁川水系河川整備計画(原案)へのご意見	. 3
4.	参考資料	23

1. 意見聴取方法

- (1) 「地域とともに明日の高梁川を考える会」(倉敷市 6 会場、総社市の 2 会場) の開催
- (2) アンケートはがきの配布
- (3) 岡山河川事務所への電子メール、ファックス

なお、原案の閲覧場所は国土交通省、公共関係機関での常設、岡山河川事務所ホームページからのダウンロード、地元説明会会場



また、アンケートはがきの配布は以下のとおりとした。



小学校を通じた配布

◆ 対象

倉敷市・総社市の沿川小学校4年生の保護者

配布部数 約3千部

その他

◆ 対象

閲覧場所に常設

地域と共に明日の高梁川を考える会にて配布・設置

2. 意見収集状況

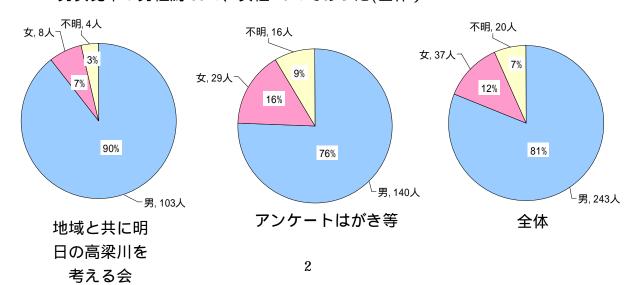
(1) 意見件数

「地域と共に明日の高梁川を考える会での意見数」、アンケートはがき、メール、ファックス等の枚数は以下のとおりである。

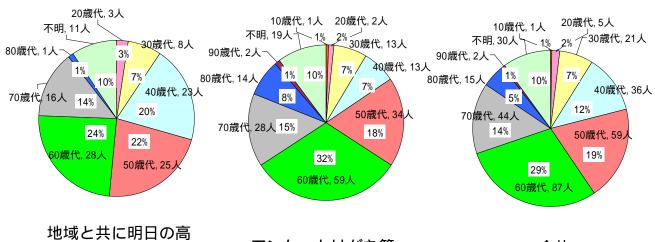
	意見数または	小計	合計
	枚数		
考える会	134件(意見数)	134 件	
アンケートはがき	165 件(枚数)		
メール	2件(枚数)	185 件	319 件
ファックス	2件(枚数)	103 17	
その他	12件(枚数)		

(2) 属性

男女比率:男性約80%、女性10%であった(全体)



年齢比率: 40 歳代~70 歳代で全体の約70%を占める。中でも60 歳代が最も多く、全体の約30%を占める。(全体)



地域と共に明日の高 梁川を考える会

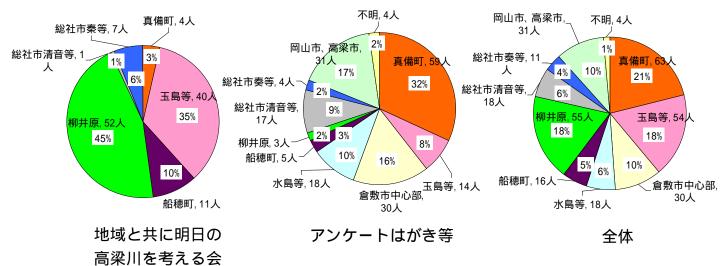
アンケートはがき等

全体

居住地比率:考える会(地元説明会)では柳井原地区での意見が約45%、次いで 玉島地区が35%であり、両者を合わせると約80%を占める。

アンケートはがき等では、真備町地区での意見が約30%、次いで倉敷市中心分が約15%、水島地区10%となっている。

考える会とアンケートはがき等を合わせた全体では、真備町地区、玉島地区、柳井原地区がそれぞれ約 20%を占める。



3. 高梁川水系河川整備計画(原案)へのご意見

治水 - 1 治水事業の考え方、整備目標

(意見)

- 1) 治水事業を今後も推進して欲しい。
- 2) 現状で治水事業は十分である。
- 3) 河川整備計画の目標の決定根拠並びに県管理区間との計画の整合を考えているのか。
- 4) 基本方針の目標流量と整備計画の目標との関係を明確にして欲しい。
- 5) 30年後でも大規模洪水時に危険となる箇所はどこか。
- 6) ダムは不要。ダムに頼らない治水について高梁川は考えているのか。

(回答)

1)

本整備計画においては、長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標を 達成するため、段階的な整備を進めていくことを考えています。

(案P49)

2)

高梁川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は 洪水時に高梁川合流点水位が高いことから高梁川の背水影響により、過去幾多の甚大 な被害が発生してきました。

現在においても、高梁川及び小田川は戦後最大の被害を与えた昭和 47 年 7 月洪水が再び発生した場合には、河積の不足により、堤防が決壊する危険性が高まる箇所や堤防の高さ不足により水が溢れる箇所があります。また、高梁川の堤防は築堤年代が古いものが多く、近年においても漏水等の被害が発生し、このような箇所においては、堤防の決壊が懸念されます。

このようなことから高梁川水系河川整備計画では「安全・安心な川づくり」を実現するために、本川と支川のバランス、上流と下流のバランスなどを踏まえ、高梁川の計画的な治水対策を実施していくことが重要と考えています。

(案P48)

3)4)

長期的な治水目標である河川整備基本方針に定めた目標の達成を目指して、一連区間で整備効果が発現するような段階的な整備により、洪水等による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標としています。

本計画に定めた河川整備の実施後には、戦後最も大きな被害を与えた昭和 47 年 7 月洪水、平成 16 年台風 16 号による高潮が再び発生しても、洪水被害が防止又は軽減 できるようになります。

県管理区間の整備計画については、平成22年6月末現在、岡山県、広島県におい

て中上流ブロック(岡山県)、小田川ブロック(岡山県)、成羽川ブロック(広島県)で 策定済みであり、策定にあたっては調整し整合を図っています。

(案P49)

5)

高梁川水系の河川整備基本方針では、150 年に1回程度の降雨を想定した13,400m³/s という目標の流量を定めています。これに向かっての段階的な整備となる河川整備計画(概ね30年間)を実施した段階では、小田川合流点付替えを含む治水効果の高い事業を積み重ねていくことで、結果として戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水(船穂8,000m³/s)に対して家屋等の浸水被害を防止できることとなっており、目標の流量を8,000m³/s としているものではありません。今後さらに基本方針に向けて整備を進めていくこととします。

(案P49)

6)

今回の河川整備計画で考えている整備内容を実施することにより流下能力が向上する箇所がありますが、酒津地点より上流などにおいて基本方針で想定している計画規模の洪水に対して流下能力が不足する区間は存在します。

(案P56)

7)

平成 21 年 12 月より「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が国土交通省において設置され、できるだけダムに頼らない治水のあり方について検討が行われています。

なお、高梁川水系河川整備基本方針では、ダムなどの新たな洪水調節施設は計画していません。

治水・2 整備メニュー

(意見)

- 1) 小田川合流点付替えの早期実施をお願いしたい。
- 2) 小田川沿川など浸水被害の防止をお願いしたい。
- 3) 小田川合流点付替えに伴う課題とその対応はどのように考えているのか。
- 4) 小田川合流点付替えは必要性がないのではないか。無駄な事業にはならないのか。
- 5) 河道掘削、笠井堰改築、樹木伐開を実施すべきである。
- 6) 酒津付近ほかの堤防整備や高潮対策を進めて欲しい。

(回答)

1)2)3)4)

現在の小田川は、洪水時に高梁川の合流点水位が高いことから、高梁川の河川水が 小田川に回り込み、水の流れが阻害され、小田川の水位が高くなる特性(背水影響)

を持っています。また、小田川の河床勾配は、高梁川に比べても緩く、洪水をスムーズに流すことができないため水位が高くなる影響が広範囲に及びます。

高梁川の治水上の課題である小田川の背水影響を緩和するための抜本的な対策としては、高梁川と小田川の合流点を下流に付け替える事業が最も有効な治水対策であると考えています。

なお、事業の実施にあたっては、小田川合流点付替え後の本川及び小田川の流水の 状況や施設等への影響、周辺の環境や土地利用への影響を調査、検討し、必要に応じ て適切に対応していきます。特に、動植物の生息・生育・繁殖環境に影響を与える場 合には、可能な限り影響の回避、低減等環境保全措置を図り、良好な河川環境の維持 に努めていきます。

(案P19、65)

5)

河積が不足している区間においては、河積確保のために河道掘削、樹木伐開の整備を進めていきます。河積を阻害している笠井堰については、段階的な整備として、左岸側(許可工作物)の改築を計画しておりますが、本支川の治水バランスや過去の被災状況の観点から、実施の時期は小田川合流点付替え後に考えています。

(案P55)

6)

堤防や河道の整備については重要と考えており、上下流や本支川の治水バランス、 事業効果等踏まえながら今後も計画的に進めて行きます。

治水 - 3 水防対策、その他

(意見)

- 1) 洪水時の避難連絡やハザードマップ等の情報共有をお願いしたい。
- 2) 支川氾濫の防止をお願いしたい。
- 3) 小田川合流点付替えに伴い柳井原地区への内水被害が発生する可能性がある。
- 4) 柳井原貯水池は、倉敷市の憩いの場であり、将来の世代に残すべきものである。
- 5) 柳井原のような広大で肥沃な耕作地は、後世の世代へ残すべきである。

(回答)

1)

ご指摘の避難経路やハザードマップの情報共有については、重要と考えており、今後も引き続き、自治体が作成する洪水ハザードマップの見直し、普及等の支援を継続して行っていきます。

(案P88)

2)

支川の管理は、県や市などが行っていますが、今後も水系一体の管理の観点から、 洪水時の迅速な情報伝達など関係自治体と連絡・調整を図っていきたいと考えていま す。 また、本川の水位が上昇し、水路等の排水ができず、堤防の居住地側が浸水する内水被害が発生し、地元自治体からの支援要請等があった場合には、排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ円滑に内水被害を軽減できるように努めていきます。

3)

小田川合流点付替えに伴う内水対策については、平成16年に交わした「船穂町総合振興計画の実施に関する協定書」に基づき、国が実施することとしています。

4)5)

小田川合流点付替えにより柳井原貯水池や耕作地の一部は河道になりますが、事業実施の際には自然環境や水辺の保全など、良好な環境となるよう努めていきます。

利水 - 1 利水計画

(意見)

- 1) 笠井堰から下流の利水も考えて欲しい。
- 2) 小田川上流の利水について考えて欲しい。
- 3) 必要な時期に必要な量の確保について考えて欲しい。
- 4) 維持流量を通年確保できないか。
- 5) 高梁川総合開発事業の利水計画の経緯を知りたい。

(回答)

1)2)3)4)

高梁川水系で取水される流水は、水道用水、工業用水、農業用水等多岐にわたって利用されており、高梁川の水利用率が岡山三川の中でも最も高くなっています。今後とも利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するため、水利使用者相互間の水融通の円滑化、河川情報の公開・提供の強化等、目標とする流量の確保に努め、高梁川における適正な水利用を推進します。

(案P27)

5)

「高梁川総合開発事業」は、治水対策として小田川を付け替えるとともに、新しい合流部に設置する堰により水資源を開発することとしていましたが、平成14年に利水関係3団体が参画を取り止めたことにより、岡山県知事から本事業中止の要請があった経緯があります。

(案P13)

利水 - 2 水利権

(意見)

- 1) 水利権については適切に処理願いたい。
- 2) 小田川合流点付替えに伴う下流等への取水の影響についてどう考えているのか。

(回答)

1)

水利権については、各水利権者において必要量を踏まえているものして、取水の実態等も見ながら調整・協議を行っているところです。

2)

小田川合流点付替えに伴い、酒津地点を通過する流量が減少することとなり、取水への影響がある場合には、対応策を検討していくこととなります。

利水 - 3 渇水対策

(意見)

- 1) 渇水被害のないよう対策をお願いしたい。
- 2) 渇水に備えて、ダム管理の見直しや遊水地等の施設整備を考えて欲しい。
- 3) 異常気象に対する渇水対策はどのように考えているのか。

(回答)

1)2)

高梁川は岡山三川の中で最も水利用率の高い河川です。

地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与えるおそれがある場合には、「高梁川水系水利用協議会」において、水利用に関する情報を関係機関と共有するとともに地域住民に対して節水を呼びかける等、節水意識の向上や水利用の調整に努めます。なお、基本方針ではダム等の施設整備は位置づけられていません。

(案P76)

3)

流域の少雨化が進行した場合、渇水被害が深刻となることが懸念されます。このため、引き続き降雨、流量などのデータの収集、整理や水利用の実態把握を行い、経年的変化などモニタリングを実施し、渇水被害が深刻とならないよう、調査、検討に努めます。

(案P76)

利水 - 4 水需要

(意見)

- 1) 人口減少や水需要を考慮した利水計画の検討が必要である。
- 2) 市内河川や農業用水路への導水をお願いしたい。
- 3) 水資源の確保、水融通等をお願いする。

(回答)

1)

人口減少、家族形態や生活スタイルの変化など、水需要は変化しているため、水利 権更新許可にあたっては、流水の正常な機能維持も考慮しながら水系全体で調整を行っているところです。

2)3)

高梁川や小田川の水量に応じて、市内河川、農業用水路等に適切な水量を確保する ためには、関係する水利権者と協議する必要があると考えています。

利水 - 5 魚道・潮止堰

(意見)

1) 魚道へ水を流すなど潮止堰の改築をお願いしたい。

(回答)

1)

高梁川及び小田川を、魚ののぼりやすい川とするため、横断工作物が与える魚類等の遡上や降下への影響を把握するとともに、必要に応じて堰の管理者や関係機関と調整を図って魚道を改良し、回遊魚等の移動環境の向上に取り組みます。

(案P78)

利水 - 6 住民啓発

(意見)

1) 節水等の住民啓発も必要である。

(回答)

1)

ご意見のとおりと考えます。

地域住民の生活や社会活動、農業生産等への被害、魚類等をはじめとした自然環境への悪影響を与えるおそれがある場合には、「高梁川水系水利用協議会」において、水利用に関する情報を関係機関と共有するとともに地域住民に対して節水を呼びかける等、節水意識の向上や水利用の調整に努めます。

(案P76)

環境 - 1 自然環境の保全

(意見)

- 1) 環境と共存できる治水をお願いする。
- 2) 現状の自然環境の保全をお願いしたい。あまり手を加えないで欲しい。
- 3) ホタル等が生息する河川にして欲しい。
- 4) 河川改修にあたっては自然環境の保全や対策に十分留意して欲しい。
- 5) コンクリートは使わないで欲しい。現状維持、多自然川づくり、河川に人を近づけないなどにより環境保全をお願いしたい。
- 6) 河川環境の現状を十分に把握して欲しい。
- 7) 河道掘削の実施には、周辺環境への影響に十分配慮して欲しい。
- 8) 小田川合流点付替えに対する環境への影響について十分配慮して欲しい。
- 9) 外来魚等の駆除をお願いしたい。

(回答)

1)2)3)4)5)6)

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、特に保全上重要な区域を改変する場合には、瀬や淵、ワンド、緩やかな勾配の水際等の保全を図ります。

また、多様な動植物が生息・生育・繁殖する高梁川の良好な自然環境を保全するために、「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施するとともに、河川環境上重要な箇所については、必要に応じて調査を実施し、河川管理の基礎資料とします。

(案P77、90)

7)

河積が不足する箇所では、河積確保のための河道掘削を実施していきます。その際には、平水位以上の掘削を基本とし、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、特に保全上重要な区域を改変する場合には、瀬や淵、ワンド、緩やかな勾配の水際等の保全を図っていきます。

なお河床掘削を行う際は、動植物へ与える影響を踏まえ、必要に応じてモニタリングや学識者等の助言を踏まえながら、対策を実施していきます。

(案P77)

8)

小田川合流点付替えにより、動植物の生息・生育・繁殖環境に影響を与える場合には、可能な限り影響の回避、低減等環境保全措置を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

整備にあたっては、水環境や動植物及び生態系への影響をモニタリング調査等によって把握しながら、慎重に工事を進めることとします。環境への影響が著しいことが予測も含めて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図ります。モニタリングは、専門家等の意見、助言を得て作成した計画に基づき実施します。 (案P77)

9)

河川固有の自然と生物多様性の保全のため、外来種対策を行います。

河川工事等における外来生物の導入や持ち出しの防止に努めるほか、「特定外来種による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき国土交通大臣が主務大臣として防除の公示を行った陸生植物 5 種 (オオキンケイギク、オオハンゴウソウ、ナルトサワギク、アレチウリ、オオカワヂシャ)については、河川管理行為(除草、運搬)を適切に実施するとともに、河川水辺の国勢調査により外来魚等も含めた分布等のモニタリングを行います。

(案P90)

環境 - 2 水質保全

(意見)

- 1) 良好な水質の保全に努めて欲しい。
- 2) 事業所や農地からの汚れた排水、ヘドロの堆積等がみられ、さらなる水質改善を望む。
- 3) 他地点の水質調査結果やBOD以外の水質項目の調査の実施や情報提供をお願い したい。
- 4) 水質の改善方法について学識者との連携や一般からの公募を考えてみてはどうか。
- 5) 藻類の発生による水質や環境の悪化に対する対策をお願いしたい。
- 6) BOD、COD、総窒素、総リンが水産用水基準を超えている。

(回答)

1)2)3)4)

高梁川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBODについて見ると、近年では環境 基準を満足し、概ね良好な水質を維持しています。今後とも関係機関、地域住民等と 連携、調整を図り、河川情報の収集・提供と多様な方策により高梁川の現状の良好な 水質の保全に努めるため、「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」等を開催し、水質に 関する情報の共有を進めます。

また、地域と協働で新しい水質指標に基づく調査を実施し、地域住民に対して水質保全の啓発を行っていきます。 (案P40、79)

5)

潮止堰の湛水区間などでは、藻類の異常発生がみられることがあり、取水施設への影響や景観の悪化の原因となっています。藻類の発生は河川内に流入してくる汚濁負荷を含めたさまざまな原因が考えられますが、現象の解明には至っていません。引き続き、河川巡視等により藻類発生状況を監視していきます。

6)

河川の水質については環境基準に基づく監視を行っており、高梁川及び小田川においては、概ね環境基準を満足しています。なお、河川の水質では、湖沼など滞留する水域を対象とした COD は対象外となっています。 (案P40)

環境 - 3 河川空間整備、景観保全

(意見)

- 1) 地域ニーズを把握し、河川公園等の整備をお願いしたい。
- 2) 河川敷の樹木伐開による景観や利用状況の改善をお願いしたい。
- 3) 樹木の繁茂は、鳥や水辺の生物などに良好な環境を提供している。

(回答)

1)

河川公園等の整備については、地元自治体と連携し、地域のニーズを十分把握し、 維持管理方法等も検討した上で対応していきます。

2)3)

河道内の樹木の繁茂は、流下阻害や河川巡視の妨げになるばかりでなく、川らしい イメージを損なう原因となる場合があります。また、ゴミ等が樹木にかかることで、 景観の悪化や水質への影響が懸念されます。一方で河道内の樹木は、動植物の生息・ 生育・繁殖環境や河川景観を形成する等、多様な機能を有しています。

このような状況を踏まえ、樹木の繁茂状況を随時把握するとともに、洪水の安全な 流下の支障とならないよう計画的な伐採を行っていきます。

(案P79)

環境 - 4 遡上環境の改善

(意見)

1) 魚道等の改善による魚類等の環境保全を望む。

(回答)

1)

高梁川及び小田川を、魚ののぼりやすい川とするため、横断工作物が与える魚類等の遡上や降下への影響を把握するとともに、必要に応じて堰の管理者や関係機関と調整を図って魚道を改良し、回遊魚等の移動環境の向上に取り組みます。

(案P78)

環境 - 5 流域対策

(意見)

1) 水量・水質の改善には森林整備が不可欠である。

(回答)

1)

河川は流域に降った雨が地形に沿って集まった水の流れであり、水とともに養分や 土砂も流れることから、水量や水質を検討する場合、森林を含めた流域全体の土地利 用が重要となります。

森林のもつ水源涵養、水質浄化機能を保つためには、枝打ち、植林、間伐処理など 広範囲にわたって継続的な活動となるように流域全体の市町村、市民団体、企業等の 幅広い参加体制と啓発活動を展開することが重要と考えており、関係機関と連携・協 働していきたいと考えています。

環境 - 6 安全対策

(意見)

1) 河川敷や水辺での安全対策をお願いしたい。

(回答)

1)

水辺や水面等の河川利用における水難事故の防止を目的とした安全利用点検を、所轄警察署や消防署および河川愛護モニターと共同で実施します。

また、河川利用の特に多い場所等で、利用に際し危険と思われる箇所が発見された場合には、河川管理施設の補修、占用施設の改善指導、注意を促す立て看板の設置等を行い、河川の安全な利用について配慮します。

(案P91)

維持管理 - 1 河川敷等の維持管理

(意見)

- 1) 地域住民が安全で快適な利用ができるように河川敷等の維持管理をお願いしたい。
- 2) 効率的な維持管理を進めて欲しい。
- 3) 安全に川下りができるようにお願いしたい。
- 4) 河川敷や柳井原貯水池の耕作地について適正な管理をお願いしたい。

(回答)

1)

毎年、ゴールデンウィーク前や夏休み前には、水辺や水面等を含めた安全利用点検を警察、消防、河川愛護ボランティアと共同で実施しております。また、自治体が占用している河川敷の公園等については、適切に管理されるよう関係自治体と十分連携していきます。

(案P91)

2)

高梁川、小田川の河川特性を十分踏まえ、維持管理の目標や実施内容を設定した河川維持管理計画の充実を図り、河川の状態変化の監視・評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理体系」を構築し、効率的・効果的な実施に努めます。

(案P80)

3)

基本的に河川は、自己責任において自由に使用されるものであるため、川下りをする際には自ら安全を確保していただき、河川の安全な利用に努めていただくようお願いします。

4)

高梁川河川敷の耕作は、かつて、食料確保のため社会的要請で始めた歴史的な経緯がありましたが、現在では役割を終えたとして、耕作を廃止し、公共の土地としての河川敷の形に戻すため、耕作者の生計にも配慮しながら、順次、耕作を減らしているところです。

柳井原貯水池敷地の耕作も始まりの事情は同様ですが、元からの陸地と、川と区切られて陸地になった土地があり、貯水池敷地の位置づけが続いた、非常に特殊な経緯があります。

小田川合流点付替えにおいては、貯水池敷地のうち、河川管理上必要な範囲と必要でない範囲を区分し、整理をしていきます。

維持管理 - 2 樹木伐採・河道掘削

(意見)

- 1) 定期的な樹木伐開をお願いしたい。
- 2) 樹木伐開にはボランティア等の活用を引き続きお願いしたい。
- 3) 各地先の流下能力の阻害となっている樹木の伐開をお願いしたい。
- 4) 樹木や堰等にゴミが引っかかるため、対応をお願いしたい。
- 5) 伐開した樹木を有効活用することを考えて欲しい。
- 6) 河積維持のために河道掘削をお願いしたい。
- 7) 小田川に可動堰を設置すれば、樹林化の抑制が期待できるのではないか。

(回答)

1)2)3)4)5)

ご意見の通り、河道内の樹木の繁茂は、洪水の流れが阻害され水位上昇、乱れた流れを生じ堤防が危険な状態になるなど、治水上の安全度を低下させる恐れがあります。

このため、樹木の繁茂状況を定期的に調査するとともに、周辺に生息・生育する生物の環境にも配慮しながら計画的に伐採を行っているところです。

また、伐木ボランティアによる作業の協力、伐採木等の希望者への提供、公募による樹木伐採等により、資源としての再利用やコスト縮減にも取り組んでいるところです。

(案P81)

6)

河道内の土砂管理は、日常の河川巡視や定期的な縦横断測量等により土砂堆積や河 床低下等の状況把握を行い土砂の堆積により流下阻害が生じないよう、必要に応じて 掘削等を実施します。

(案P84)

7)

河道内の樹林化を抑制するためには、樹木の伐採が最も効率的であると考えています。ご指摘のように樹木の抑制のために小田川を湛水させることは、水質や生物等への影響も懸念されます。

維持管理 - 3 除草

(意見)

- 1) 定期的に除草をお願いしたい。
- 2) 国、県、市で協働して除草をお願いしたい。
- 3) 高齢化により除草のボランティアが困難になっている。
- 4) 家畜を利用した除草によりコスト縮減が可能ではないか。

(回答)

1)2)3)

河川管理者が行う除草は、堤防の亀裂・堤防法面の崩れ等の早期発見のために実施しております。除草費用のコスト縮減への取り組みとして、刈草のたい肥化や家畜の飼料としての利用を図っているところです。

今後も関係機関との連携も含め地域とともに効率的な除草を行っていきたいと考えています。

4)

ヤギ、羊などによる除草は一部河川で実験段階にあります。高梁川の植生、河道形状、周辺の土地利用、除草規模など実験中河川と同一でないことから、今後の検討課題と考えます。

維持管理 - 4 河川巡視・河川美化活動・不法投棄対策

(意見)

- 1) 河川巡視の効率化と結果を適切に維持管理に反映してもらいたい。
- 2) 河川美化に関するマナー啓発をお願いしたい。
- 3) ゴミの不法投棄が多く、河川敷への車両進入の禁止や監視強化、啓発活動などの対策を実施してほしい。
- 4) 不法占用、不法係留対策はどのように考えているのか。

(回答)

1)

河川敷や水面の適切な利用状況、不法占用や不法耕作物、不法投棄等の不法行為によって、河川利用等に影響がないように監視・注意に取り組んでいます。また、河川管理施設の状態把握や平常時・洪水時の現地の状況や情報収集に努め、河川管理に反映しています。

河川巡視は、治水、利水、環境の観点から現地の状況を把握するもので河川管理において重要な役割を持ち、主要な情報源として欠かせないものであり、今後も効率的に行っていきたいと考えています。

(案P83)

2)3)

ゴミの不法投棄といった不法行為については、良好な河川環境の保全や河川利用、河川管理上の支障にならないように、河川巡視や監視カメラにより、監視していきます。悪質な場合は、警告看板や車止めの設置等により対策を行うと伴に警察等関係機関に通報して投棄された方の特定に努めているところです。また、河川愛護月間等を通してゴミの持ち帰りやマナー向上の啓発活動を行います。地域と一体となった河川清掃についても引き続きご協力をお願いいたします。

4)

不法行為については、発見・是正のための河川巡視等による監視を行うとともに、関係機関との連携を図りながら啓発活動を実施し、防止に努めます。

(案P91)

維持管理 - 5 連携と協働・情報の共有

(意見)

- 2) 維持管理は地域住民との連携・協働で実施して欲しい。
- 3) セミナー、見学会等を通じて情報の共有や環境学習に対する支援等を進めて 欲しい。

(回答)

1)

ご意見の通りと考えております。地域と連携・協働した川づくりに向けて、今後も地域住民への広報活動に努めるほか、清掃活動、伐木ボランティア、河川愛護モニター等への住民参加を通じて、地域の要望や意見を踏まえながら整備に取り組みます。 (案P93)

2)

治水・利水・環境に関わる情報を共有化するため、ホームページや事務所事業概要を通じて高梁川の河川整備状況や現状等に関する情報を広く発信するとともに、施設見学会、説明会、出前講座、住民等に直接接して理解を深めることに努め、意見交換の場づくり等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進していきます。

(案P94)

維持管理 - 6 堤防補修

(意見)

1) 堤防の漏水に対する補修を行い、決壊防止をお願いしたい。

(回答)

1)

高梁川・小田川の堤防築造年代が古いことから堤防の材料や構造に不明な要素が多く、崩落、形状変化の危険性が否めません。このような状況を踏まえ、平常時は、堤防及び護岸等の状態を把握するため河川巡視及び点検を行っているところです。洪水時は、重要水防箇所の確認及び過去に堤防からの漏水対策を実施した箇所を重点的に監視し、堤防・護岸に破損等の異常が生じた場合には速やかに対策を実施します。これらの巡視や点検の結果は「河川カルテ」として記録・保存し、データベース化することにより、経年的な変化や洪水前後の変化等の把握に努め、適切に対応します。

(案P81、82)

全般 - 1 計画・事業

(意見)

- 1) 河川整備計画の策定と事業の推進をお願いしたい。
- 2) 県管理区間との計画の整合性はとれているのか。

(回答)

1)2)

本整備計画の策定にあたっては、河川法に基づき住民意見や関係機関の意見を聞いたうえで、基本方針に向けた治水・利水・環境の目標と河川整備の内容を定め、計画に基事業を実施していきます。

全般 - 2 整備目標・整備時期

(意見)

- 1) 国、県等の管理を一体として考えて欲しい。
- 2) 工事はいつから始まり、いつ終わるのか。

(回答)

1)

一級水系である高梁川のうち河川の氾濫により当該河川の流域における市街地等に甚大な被害が発生するおそれのある区間などを国が管理することとしていますが、 水系一体の管理の観点から各管理者と連携・調整を図りながら河川の管理を行っているところです。

2)

今回の整備計画の対象期間は、概ね30年間としています。

(案P2)

全般 - 3 費用対効果(事業費)

(意見)

- 1) 費用対効果を十分検討して実施をお願いする。また、事業費はどの程度か。
- 2) 多額の事業費をかけるべきではないと思う。
- 3) 費用対効果を明確にし、不要な工事はやめてほしい。

(回答)

1)2)3)

整備内容、整備順序については、岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を持つ倉敷市街地の重要度、上下流や本支川の治水バランス、過去の被災状況、事業の進捗状況、事業効果等を踏まえて設定しており、投資効果やコスト縮減に配慮しながら効率的かつ効果的な整備を進めていきます。

なお、今回の整備計画で位置づけている事業内容について、事業費や費用対効果を

「明日の高梁川を語る会」でお示しし、ご意見を伺うこととしています。

(案P55)

全般 - 4 土砂対策

(意見)

- 1) 土砂災害の危険に対して対策をお願いしたい。
- 2) 土砂崩れにより河川が堰きとめられないか。

(回答)

1)2)

高梁川流域において、土砂災害や土砂崩れにより河道の閉塞が発生した場合には、 国土交通省としても地元自治体の災害支援要請により、迅速かつ円滑に土砂撤去や内 水対策が図られるよう努めていきます。

全般 - 5 気候変動

(意見)

- 1) 温暖化による今後の気象変化や海面上昇等を踏まえた計画として欲しい。
- 2) 温暖化に対して治水施設の強化をお願いしたい。

(回答)

1)2)

地球温暖化の影響による、集中豪雨の頻発化や海面上昇等の災害リスクの増大が指摘されていますが、今後も気象の変化や河川の状況を十分モニタリングし、必要に応じて計画の見直しも含めて柔軟に対応していきたいと考えています。

全般 - 6 流域対策

(意見)

- 1) ダムの放流により水位上昇が生じ、破堤等の被害が生じないようにして欲しい。
- 2) 洪水時のダム管理を適切にお願いしたい。
- 3) 緑のダム、森林整備の推進による保水機能の強化をして欲しい。

(回答)

1)2)

洪水時等にダムから放流を行う場合には、下流にある放流警報設備によって放流警報を行うとともに、河川巡視により河川利用者への注意喚起を行います。また、関係機関への通報により地域住民の安全確保の処置を講じているところです。

3)

一般には森林は宅地や農地と比べ保水機能が高く、森林を保全していくことは治水 上も重要であると考えられています。 しかし、森林は中小洪水に対しては洪水緩和機能を発揮しますが、治水で対象となるような大雨に対しては、流域が飽和状態となり森林域に降った降雨もほとんど河川へ流出し、顕著な洪水緩和機能は期待できません。また、森林の水源かん養機能については学説が定まっておらず、森林整備による効果の定量的な評価は困難ですが、森林の増加は樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させることが観測されています。

全般 - 7 兼用道路整備

(意見)

- 1) 堤防天端を兼用道路としての整備を望む。
- 2) 堤防上の道路の舗装が悪化しているため、補修等実施して欲しい。
- 3) 堤防上を道路として極力、使用することを控える。
- 4) 堤防上の道路の拡幅をお願いしたい。

(回答)

1)2)3)4)

堤防は、河川の流水が河川外に流出することを防止するために設ける施設であり、 日常及び出水時の施設の点検や出水時における水防活動の場となるなど、堤防は天端 も含めて河川管理のために使用されるものです。

しかし、地域の実情などにより兼用道路としているところもあり、道路を管理する 自治体(道路管理者)からの協議により、堤防の天端や小段を国道・県道・市道等と して使用するものとして、堤防と道路の兼用工作物(兼用道路)とする場合もありま す。

全般 - 8 広報・意見聴取

(意見)

- 1) アンケート、説明会等の周知・徹底をお願いする。
- 3) アンケートによる意見聴取を今後も望む。
- 4) チラシ等は無駄である。
- 5) 意見に対する回答を教えて欲しい。

(回答)

1)2)3)

今回の整備計画策定にあたっては、できるだけ多くの住民の方々から幅広い意見を 聴取するために、新聞折込などによるアンケートの配布や説明会の開催などを行いま したが、今後も河川の整備や管理において地域のみなさまから幅広く意見の聴取がで きるよう努めていきます。

4)

今回いただいた意見の回答については、「明日の高梁川を語る会」でお示しするとともに、事務所ホームページにも掲載していく予定です。

全般 - 9 漁業への影響

(意見)

- 1) 小田川合流点付替えに伴う漁業への影響はどうなるのか。
- 2) 笠井堰より先に小田川合流点付替えを実施すれば、高梁川のアユやモクズガニ などが小田川に遡上するようになるのではないか。

(回答)

1)

今後、事業実施の際には、実態を調査したうえで関係のみなさまと協議しながら対応していきたいと考えています。

2)

小田川合流点付替え区間により、動植物の生息・生育・繁殖環境に影響を与える場合には、可能な限り影響の回避、低減等環境保全措置を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

整備にあたっては、水環境や動植物及び生態系への影響をモニタリング調査等によって把握しながら、慎重に工事を進めることとします。環境への影響が著しいことが予測も含めて明らかになった場合は、新たな環境保全措置を含めた対策の検討を行い、適切な対応を図ります。モニタリングは、専門家等の意見、助言を得て作成した計画に基づき実施します。

(案P77、78)

河川整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等		Eの防止または軽減	1000 00.000 10 00.000
治水-1	治水事業の考え 方、整備目標	1)治水事業を今後も推進して 欲しい。	・治水を第1にしてほしい。
	The AM STATE AND MAKE AND A STATE OF THE STA	000 A 10 B 10 E	・洪水や高潮による被害を最小限にくい止める 為の治水事業は必要だと思います。
			・安全・安心に生活する上でとても重要であ り、実現のための治水対策には期待していま す。
			・洪水対策としての原案に賛成です。特に、最 も有効と思われる河道の掘削は積極的に進める べきと思う。
			・水を治める人は最高の人間であると昔から父 によく聞かされていました。実感できるこの年 齢になって、次代に伝える治水事業を望みま す。
			・岡山県は3つの川があり、水量に恵まれている と思います。現在の治水を今後も守っていただ きたいと思います。
		2) 現状で治水事業は十分である。	・治水についても千屋ダムも完了し、考える必 要なし。
		3)河川整備計画の目標の決定 根拠並びに県管理区間との計 画の整合を考えているのか。	・国管理区間の上流(県の管理区間)の計画も 国の計画とあっていますか?(昭和47年7月洪 水)であるならば、当時被災した上流域は守ら れることになりますか?
			・昭和47年洪水の流量は7,100m³/sとのことですが、47年洪水では、堤防から2~3mの高さまで水位が上がった。それだけ水量が増えても危険性はなくなるのですね。
			・7,900m ³ /sの数字は今日はじめて聞きました。 そうすると中下流の改修は6,000~8,000m ³ /sの間 ですね。そうすると、目標の13,400m3/sは流れ ないのでしょうか。
			・昭和47年7月洪水 (約8,000m³/s) にも対応でき る堤防等の整備を30年間で実施する計画として
			いますが、昭和20年9月(約8,700m³/s)以上の洪 水に対する整備方針はないのですか。 ・正直「S47.7月洪水が発生しても…」(目標)
			はピンときません。 ・明治26年の洪水のことを言われてもわかりません。
			・明治時代に、高粱川は東派川、西派川に分かれて、また、現在ほど整備もされていなかった と思うので、その当時の洪水を現在に再現する とどうなるか、また、その可能性があることを 示すと良いと思います。
			・昭和47年7月洪水時には、倉敷市街地に住んでいましたが、洪水を受けた(被害を受けた)記憶はありません。 ・むしろ、県北の高梁市、成羽町被害が報道さ
			れました。 ・しかし、それ以上に、中国地方としては江の 川(三次市)の被害が甚大で、その報道のほうが記憶に残っており、倉敷市民にとって倉敷市 街地が被災したという記憶はないと思います。 ・他県から移住してきた者には、過去の災害の
			ことはわかりません。 ・S47年やS51年当時と現状の比較が必要。(各 所の整備が有り、同じとは思えない)

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の	発生の防止または軽減	
治水-1 治水事業の考え 方、整備目標	3)河川整備計画の目標の決定 根拠並びに県管理区間との計 画の整合を考えているのか。	・目標を下げて整備をするということですが、 PDCAサイクルで実施するのですね。P12で土砂の 堆積→樹木の繁茂→流下能力が悪くなるという ことですが、原因の認識ははっきりしています か。笠井堰の左岸部分だけ水が流れているた め、左岸側だけ可動化するということですが、 わずかな幅で水が流れるということになりま す。これで洪水の対応ができるのですか。ピン ポイントで対応しても効果はありません。川の 対策は川上から川下に満遍なく整備していく必 要があると思います。
	4)基本方針の目標流量と整備計画の目標との関係を明確にして欲しい。	・整備計画の説明は柳井原地区では過去2回実施していただいた。そのときのときには、柳井原は 13,400m3/sの流量が流なとました。今実になるないます。今回の計画は記録を下げては対するとのできるのでしまうか。 「地域ともは和60年以と言われているとのができるのでは外では昭和60年以と言われているとが教育を対しているとのでは小からではいますが、一地域とと言われているとができるのでは小からでは少さい。 ・地域ととに明日の高深川をある説明をすか。 ・地域ととに明日の高深川を考えいの説明をすか。 「地域ととに明日の高深川を考えいの説明をすか。 「地域ととに明日の高深川の高深川の説明が、整備では、200m3/s)をが、200m3/s)をが、200m3/s)をが、200m3/s)をが、200m3/sとにより、小田川流域でのではない。このではからにより、小田川合流点付替えの必要がないのではないか。
	5)30年後でも大規模洪水時に	・現計画(案)の目標は、小田川を守るための計画というふうに読めてしまいます。 ・昭和34、35年に右岸側が崩れた。川が埋まってしまった。 ・現在そのままになっている。川幅が狭い。S51でも浸かった。 ・前回の説明では13,400m³/sの流量で柳井原の付替えのことを言われていた。なぜ変わったのですか。 近年、各地で考えられない大規模な水害等の自
	5730年後でも人規模供不時に 危険となる箇所はどこか。	が、各地で考えられない人が保なが告等の自然災害が多発しているなかで、高梁川の危険度はどのように考えれば良いのか。 ・計画規模以上の洪水が出たときにあふれる箇所はどこですか? ・ふれる箇所を記載してはいかがでしょうか? ・溢れたときに堤防は壊れませんか? ・樹木を切ってもどの程度雨が降れば危険になるのですか。危険性は無くなるのですね。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
		主の防止または軽減	
	治水事業の考え 方、整備目標	5)30年後でも大規模洪水時に 危険となる箇所はどこか。	・計画は川底を掘削して急勾配をつけるものですか。19km付近は河道が屈曲しており、木も繁茂しています。バイバスを付け替えるという話でしたが、どれだけの雨が降ればバイバスを越えて危険になるのですか。秦地区は高粱川と山が接近しており、危険な区域であるが、解消できるのですね。
			・今回の整備計画後の流下能力ですが、まだ。だ不足する箇所がほとんど残っています。30年間経過しても不足しているところが、これだり残ることだと思います。その間に洪水が発生した場合には何か対策は考えているのでしょうか。堤防の高さが不足しているからしょうか。
			・計画高水流量まではかなり必要断面が不足していると思います。これは30年後もまだ完全はないのですか。
		6) ダムは不要。ダムに頼らな い治水について高梁川は考え ているのか。	・「ダムに頼らない治水対策」が議論されていますが、高梁川では検討すべき代替案は検討されていますか?
			・水害の表示がありますが、ダムを造ろうという下心が有るのなら困る。これ以上ダムは不見だ。
治水一2	整備メニュー	1)小田川合流点付替えの早期 実施をお願いしたい。	・小田川合流点付替えの案はOKです。柳井川 に緊急の時に流れる様にする。(例として旭川 は百間川がある様に)
			・小田川合流点付替え賛成。・小田川合流点の付替えを早急に。・高梁川の水位の影響で小田川排水が悪く、
			流点より約5km上流まで逆流している。高梁川 小田川の利水、治水は最も重要であるが、合え 点の位置変更が急務であります。
			・洪水時に高梁川から小田川への逆流を解消。 るため、柳井原貯水池を切り開き、常時、小日川の水が流れるようにしてほしい。
			・小田川合流点の付替えを急いで下さい。 ・小田川合流点付替えが必要だと思います。 (小田川の洪水防止のため)
			・今後、高梁川派川として小田川合流の付替: 工事が一番だと思います。 ・整備計画を早急に実施に移してもらいたい。
			特に、柳井原地区における小田川合流点付替 え。
			・小田川合流点の付替え・小田川の付替えはいつ頃から着手するのか
			・小田川合流点の付替え早期着手を望みます。
			・河川管理で最も重要な事項。小田川合流点信 替えや笠井堰改築で河川水位を少しでも下げる よう望みます。
			・現状では高粱川水系で集中豪雨等で増水した場合、小田川が逆流し、はん濫の危険にさらるれます。早目の工事着工を要望します。(合家
			点付替え工事) ・小田川合流点の付替えを早く酒津地点に早く 流れるように伐開を早く進めて下さい。
			・小田川合流点の付替え・真備地域の堤防の撃 備・樹木の伐開、早急に実施してもらいたい。
I			・河道掘削と樹木伐開、小田川付替えはぜひ

	*	4/12
河川整備計画に関する意見 ①洪水・高潮等による災害の発	意見要旨	意見内容
治水一2 整備メニュー	1)小田川合流点付替えの早期	・オレンジ色の案(小田川合流点付替え)、特に
1日水 2 並加テーユー	実施をお願いしたい。	賛成です。
		・高梁川、小田川合流点の抜本改修されたい。
		・柳井原を流すようにして、元の姿にもどして ほしい。
		・想定外の洪水に備えて、高梁川と小田川の合 流点の整備にぜひ努力してほしい。
		・小田川合流点付替えは県は止めているのに国 の方でやってもらえるのか?
		・極力、高梁川・小田川の合流点を下にして、 はん濫時の被害をくい止めること。
		・合流点付替えを早くしてほしい。
		・柳井原を流すようにして、元の姿にもどして ほしい。
		・原案を作るだけで何十年も進展しない。合流 点の付替えを強く要望する。
		・小田川への漏水防止に柳井原の整備が必要
		・豪雨時、小田川の水位が上昇し、排水ポンプ のない地域は苦労しています。合流点の整備な ど早急にお願いします。
		・工事を実施する事前に調査を実施していくと いうことですね。特に小田川は洪水時に水位が 高くなるため、できるだけ早く工事を実施して 欲しい。
		・近年、全国で考えられない大規模な水害等の 自然災害が多発しているなかで、柳井原地区は
		何を考えているのか。 上流部で災害が起これば(人ごとですか?)わ かるのか。(柳井原を考えた計画をして頂きた
		(1)
		・高粱川派川の整備には賛成です。未使用部分 の有効活用に期待しています。
		・昔は洪水が起こるたび、真備町有井の旧国道 486号線まで様子を見に行っていました。
		・昔は沿川一面、田んぼばかりでしたが、今で
I I		は店舗等が密集しています。保水能力も薄れているため、以前の様な洪水が起こると被害は以
		前のものと比べもののないものになると思います。
		・小田川の水は少ないのですか。真備町のあたりがよく冠水しますが、それを解消するために
	->	付替えをするのですか。
	2)小田川沿川など、浸水被害 の防止をお願いしたい。	・小田川沿川の浸水被害が二度と起きないよう に整備してほしい。
		・小田川の周辺住民は、過去の災害に対する恐 怖感を感じているため、早急な河川整備を行っ
		て頂きたい。 ・小田川の洪水対策をお願いします。
		・小田川の治水は遅れていると思うので、計画 的に進めてもらいたい。
		・小田川がはん濫する理由がわかっているのだから、その原因を取り除けば良い。
		・現状では真備地区は小田川の被害が多過ぎる と思うので、被害を最小限にするように整備を していただきたい。
		小田川付替え案は有効的なのでしょうか?

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生 治水ー2 整備メニュー	生の防止または軽減 2)小田川沿川など、浸水被害 の防止をお顧いしたい。	・小田川沿川において、以前の洪木時から大き く変わった点は井原鉄道が開通した事です。こ の鉄道用地を利用して、第2の堤やバイパスのパ イプラインとかも考えて良いかもしれません。
		・実家(備前)は水害に緑がない所でしたが、 今住んでいる茶屋町は開拓地だそうなので水害 が怖いです。 ・浸水被害が発生しないように管理して下さ い。
	3)小田川合流点付替えに伴う 課題とその対応はどのように 考えているのか。	・清音地区の漫木は心配。 ・洪水時、9kmの所の水位が上がり、10km部よりはん濫する事がこの工事では考えられます。 ・小田川合流部Y形合流とその下流中洲部の(逆Y)形合流が望ましいと思う。 ・9km部の(逆T)形合流の設計では自然な流れが確保出来ないと思います。安全・安心の川づくりとして、一考してみてはどうでしょうか?大きい設計の問題と思います。
		・また、小田川の付け替えを行った場合、高粱川との合流地点より下流には水道や工業用水のための取水地点が多く存在する。(特に付け替えを行った場合には合流地点=水道の取水地点となる。)小田川の水質は高粱川本流の水質と比べるとかなり悪く、付け替えを行った場合、水質汚濁の影響をさらに受け、水道水や工業用水の製造のためのコストの増大や、未知の物質による市民への健康被害などの影響が想定される。
		※現状では高梁川本流による希釈効果が見込まれるが、小田川の付け替えを行った場合、笠井堰付近での水道水の取水や東西用水の取水による高梁川本流の水量低下のため、小田川による水質汚濁の影響は合流地点より下流では以前より大きくなると思われる。・従って、小田川の付け替えは行わず、笠井堰の改良・現状の堤防の強化・川床の掘削の3点による治水を行うべきである。以上です。よろしくお願いします
		・小田川合流点付替えの重要性を教えてください。 ・情報の公開 ・小田川の付替えをする場合には、柳井原地区 の堤防強化と水江地区の新合流点の堤防強化は
		ぜひ、お願いしたいです。 ・小田川が高梁川とつながっていますが、そこで一番の問題は何ですか。新しく柳井原堰のところを迂回するようになっていますが、現状であればどのような問題が起きますか。小田川が現状であればどういう状況であるから危険なのですか。 ・現状であれば、高梁川の水位が高いと小田川は逆流するのですか。
		・小田川の付け替えですが、耕作地や企業の井戸などに影響すると思います。優先順位の高い事業という感じを受けるが、関係機関との了承は得られているのですか。 ・派川とはどういう機能を果たしているのです
		か。 ・今のような問題は、この30年計画を実施する と、逆流するようなことは無くなりますか。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発生		There gets 1 . F. Not.
治水ー2 整備メニュー	3)小田川合流点付替えに伴う 課題とその対応はどのように 考えているのか。	・以前にもシミュレーション等の話がありました。付け替えに賛成している訳ではありませんが、合流点となる西阿知側はリスクが高くなり、さらなる対策が必要ではないですか。特段の配慮をお願いする。
		・付け替えにより合流点が下流に変わります が、付け替え後の合流点の安全性はどうです か。西阿知地区が危険になるのではないです か。堤防はさらに強化されるのですか。
		・改修による治水的な影響を把握するため、断 面図は書かれていますが、模型を作って確認す ることは行いますか。
		・柳井原の耕作地が付け替えにより潰れることは、柳井原の住民から了承を得られているのでしょうか。15年くらいの計画ということですが、了承を得られていないとすると、期間が延びるのではないかと思います。
		・今の高梁川の河床を下げても水位はあまり変わらないと聞いている。高梁川の上流オチアイ橋、吉井川のヤナハラでも高梁川・小田川と同じような状況を改善するための改修を実施したが、浸水被害が生じています。同じ失敗を繰り返さないで欲しい。失敗をして迷惑を被るのは柳井原の住民であり、死活問題です。
		・浸水すれば、柳井原もヨシキ地先同じように なると思います。・新幹線、山陽道を止めないといけないと聞い
		ています。本当ですか。 ・実物模型で流水実験を行い、一般市民に実現
		させて、広く意見を聴く。 ・付替え区間の延長はいくらですか。 ・現状の高梁川で何が一番の課題ですか。小田川ですか。高梁川の下流ですか。現状で堤防の危険性はありますか。
	4)小田川合流点付替えは必要 性がないのではないか。無駄 な事業にはならないのか。	・小田川へ出す、服部樋門の排水システムが不 具合で住民は大変心配しています。あの機能が 不全になれば服部新田、久能固地など、100戸近 い住民に被害がでます。県管理かも知れません が、どうぞご配慮下さい。 ・小田川の合流点付替えで水害が減るなど、安 全な川づくりにつながるとは思えない。むし ろ、無駄な工事で仕分けに入るのでは?
		・基本方針の説明会でも話したが、笠井堰を改 築すれば小田川付替えを行わなくても良いので は?
		・国の公共事業費が縮減される傾向の中、小田 川付替えのような大規模な事業の予算確保がで きるのか?
		・柳井原地区民にとって、小田川付け替えは問題が多過ぎる。まず、小田川増水・高梁川本川の増水により、洪水の危険性・住宅地の排水・河川敷での耕作・魚類の養魚・漁獲・今度新しく計画している本川との合流付近では玉島レイヨンの取水井戸川底に埋設している両岸用水の送水管。新しい合流点左岸、水江酒原の堤防の
		補強はどうなるのか。万が一、●堤防が決壊すれば旧倉敷周辺は洪水による大惨事が起きるのでは。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の勢	発生の防止または軽減	
治水-2 整備メニュー	4)小田川合流点付替えは必要 性がないのではないか。無駄 な事業にはならないのか。	・合流点の付替えについては、川は本来蛇行する物。付替えについては十分な検討が必要。
		・「小田川合流点付替え」は本当に必要な仕事 でしょうか?効果は?工事予算額などを情報公 関してほしいと思います。
		・小田川の付け替えの必要性はないと思われる。大洪水の際に小田川へ高梁川の水が迫流が、大洪水の際に小田川を高梁川の水がられている。とを危惧して、開発が流に千屋ダムが完成、しており、高梁川上流に千屋ダムがは、、しており、一個であると思われる。またよるでは近の川床のなだらかさは、笠井堰策に砂点をはいてある。さらに、柳井原付近の土は水の浸透性砂点である。ではないできるのでは水の浸透性砂点である。ではないできるのでは水の浸透性砂点である。が非原付近を作るとず、柳井原付近を作るとず、柳井原付近を作るとができる。では水の浸透性である。が非原付な費用がかかわらず、柳井原付なりにもかかわらず、柳井原付近を作るとがでは水の浸透性があるとがある。では水の浸透性があるとず、柳井原付近のも水を湛えている。つまりこの仕ば水の浸透性が高すぎる。)
		・小田川の合流点の変更は明治時代の整備計画 がダメだったので、元の姿に戻すということ だ。全般に堤防は全国的に見ても危険だと思う が、計画はよく検討してから実施してくれ。手 直しが不要になるように。
		・柳井原地区を考えない河川整備計画の策定を して下さい。(上流部の声を聞いて頂きたい)
		・柳井原地区を考えない河川整備計画をお願い したい。(上流部の災害に対する恐怖感を考え ていない)
		・合流点は付替え効果が良くわからない。 ・柳井原地区を主に考えた治水対策とは何故
		か? ・P11の整備計画対象期間に記載されている付け替えですが、その他の項目を実施した後、再度見直して本当に付け替えが必要かどうか確認するためにも、付け替えは期間の後半にして必要性を再確認して欲しい。
		平成元年3月高梁川水系工事実施基本計画で小田川については、高梁川と分離して、旧西派川 (現柳井原貯水池)を経て、現在の合流点より 4.6km下流で高梁川に合流させる計画としていたが、高梁川総合開発事業(柳井原堰)は、平成
		9年より建設事業に着手し、平成14年に取り やめとなった経緯がある。この2つの計画から して小田川合流点付替え工事の整合性は理解で きない。「高梁川総合開発事業としては、中止 が相当であるが、高梁川並びに小田川の治水対 策は必要である。」(14ページ)と書かれて
		いるが、小田川の合流点付替えが、高梁川総合 開発事業案を今回継続して必要であるとの理由 にはならないと思う。

河川整備計画に関する意	意見要旨	意見内容
	害の発生の防止または軽減	PER ZELL JELL
治水一2 整備メニ:	ュー 4)小田川合流点付替えは必要 性がないのではないか。無駄 な事業にはならないのか。	・整備計画では、流下能力が不足している原因として、州の発達や河道内樹木化による河積不足が進行している為、また、既存の固定堰による洪水時の流れを阻害しているものもあると認めている。アンケートの集計結果でも河床の掘削、樹木の伐採の実施の意見が60%以上である。従って、これ等の対策等を優先的に実施してから小田川合流点付替え工事の必要性を再検討すべきである。
	5)河道掘削、笠井堰改築、樹 木伐開を実施すべきである。	・中洲の取り除き。(全て)
		・河道掘削を推進してほしい。
		・河道掘削、樹木伐開は必要。
		・河道掘削と樹木伐開の促進を。
		・土砂による中洲がたくさんできている。この 事が水流を阻害する一因とも思われる。積極的 に掘削除去かつ土砂の埋立等への再利用を図ら れたい。
		・永年、河道掘削しておらず、川底が高くなっており、近年、気候変動に伴い、大雨の発生が 多発しており、計画原案の早期実施をお願いしたい。
		・洪水等の河川氾濫、堤防決壊が予想される下 流域からの樹木伐採や河道掘削を行ったら水の 流れが良くなり最適かと思われます。清音地区 より酒津から下流域を作業した方が良いと思い ます。
		・樹林伐開・狭路の拡張がベストでは。
		・明治26年の洪水に耐えられるように、河道掘削・樹林伐開をしてもらいたい。樹林伐開は毎年、実施してほしい。
		・河川整備(樹木の撤去・土石流の撤去) ・高梁川下流の河道掘削、さらに樹木伐開、堤 防の整備、そして高梁川上中流の河道掘削が当 然、治水のことを考えております。特に、梅雨 または台風による集中豪雨から治水を防止して
		おります。 ・河川敷内の樹木を伐採して、大水の際のスムーズな流水ができるようにして下さい。
		・河川敷の樹木が巨大化して来ており、増水 時、堤防を攻撃する力(流れ)が発生すると考 えられ、早く手を打つ必要性があります。
		・小田川、高梁川の樹木伐開は大切だと思う。 河川の植物はみるみる大きくなるので、ぜひ、 情報提供をお願いしたい。
		・小田川・真備町内・河川内、雑草・竹・木が 大きくなって、洪水等が心配です。
		・付替(1)、(2特に)を早くしてほしい。 南山橋下流が幅が狭く、早急に樹木伐採するこ と。
		・倉敷酒津の笠井堰を早く可動式にしてほしい。小田川への逆流を少しでも減らせる。
		・同時に笠井堰を早急に作られたい。出来れば、堰の上を車が通れば良いが。 ・樹林化で流れが阻害される。(根本が残って
		いる) 管理をお願いします。また、土地の再利用。 (培養土)
		大切に税金を使ってください。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
①洪水・高潮等による災害の発		
治水-2 整備メニュー	5)河道掘削、笠井堰改築、樹 木伐開を実施すべきである。	・樹林の伐開で水の流れが良くなったようで す。
	ALIGHTE SAME 1 CC (0) Us	・小田川 (国管) の最上流河川内の雑木の伐 採・整備を要望します。
		・国道180号を北上する度、河川敷内の樹木が気
		になります。 ・高梁川、川の中の木々や草は取り除いてほしい。すべて取り除くように。川辺橋付近はできているが、大水の時の妨げになり、高梁川がきわめて危険になる。水かさが増える。とんでもないことがおきる。高梁辺りも危険な箇所ばかり。早急に木々をすべて取り除いて下さい。・景色が良いとか美しいとかいうようなものではない。何をさしおいてもやって下さい。
		・小田川全面にヨシが茂って、水の流れが悪い。
		・川底に水がないため、木が茂っているから水 の流れを止めない。
		・大、中河川とも、非常に浅く、流れが狭く、 早い。深い所を長くする。 中河川の土手も2車線+自転車歩道が良い。
		・鶴新田の上流では河道整備を実施しているとのことですが、お聞きになっていますか。
		・資料p10に流下能力が示されていますが、 23.6km付近に低い箇所があります。ここがネッ クになっていると思いますが、p15のここの対策 はどう考えているのか。
		・山陽線、新R2号が通っているあたりと思ったが、ヘドロが溜まり、そこに水草(薬)が繁茂。大雨の時に流され、下流域では大変な目にあっている。ヘドロの除去(浚渫)もしてほしい。
		・洪水時に流水が東に向かって流れる場所が何カ所もあります。大橋のあたりに中州が2箇所ありますが、その辺りです。それは、川底が上に上がっているのだなという印象を持っています。なんとかならないでしょうか。
		・川底は以前より上昇していませんか。 ・狭い箇所の河積はどの程度ですか。本当に狭 いのですか。
		・古地の面積ですが、河積と落差の関係で流れないのではないですか。前後関係で判断して欲しい。新幹線等の橋脚は川が流れるような計画を立てているのですか。
		・高梁川の川の中には多くの木が生えている。 整備計画の中で伐採していくということです が、先に木を切ることはできないのでしょう か。川辺橋の上流辺りは洪水時に樹木の影響が あります。
		・今のように樹木が繁茂していると、大雨であ と2~3mまでとなったときには、もっと水位が増 えますよね。そういった危険性は予測できます よね。
		・木があれだけ川全体に広がっているとその抵抗力はかなりのものではないかと思いますが。
		・樹木が生えているところを掘削しないと。・湛井堰の上流だと、掘削はしても、また貯まるのでは?

	整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
1)2	t水·高潮等による災害の発生		
	治水一2「整備メニュー	5) 河道掘削、笠井堰改築、樹木伐開を実施すべきである。	・高瀬通しについての話しを開く機会ととは、 は、高が、高速についての話しを関くの用ををはいての話しをいた。はいての本語をはいての本語をできた。はのの本語をできた。はのをできた。はのをできた。はのをできた。はないである。というでは、はないである。ないでは、はないである。は、はないでは、はないである。は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
			が、30年では遅いです。 ・大きい樹木が生えているのに、なぜ小田川付替えを急ぐのですか。大きな目でみると立派な計画ではあるが、柳井原にとってはいい計画ではない。合流点で水位が下がらないとゴミだめになるのではないか。そういう意味で反対です。
			・河積が確保できれば流下能力が確保できるということですが、笠井堰の部分は土砂堆積により河積が確保されていないと想う。土砂を撤去して河積確保をしていれば、小田川付け替えを実施しなくても流下能力を確保できるのではないか。維持管理の管理内容には樹木の伐採、排水ポンプの維持管理などが川の維持管理とされていますが、一般住民が出来る維持管理は溝の掃除程度である。溝掃除もゴミを取り除くことで、排水しやすくすることに貢献している。
		6) 酒津付近ほかの堤防整備や	・古地は樹木も生えているが、川が浅く、渇水のときは歩いて渡ることができます。幅と面積だけで言うのではなく、笠井堰の改修をして欲しいと言ったはずです。笠井堰の改修については、●●という名前で国に意見書を出しています。また、改修にあたって、新幹線を止めるほどでもないのではないか。ダムが多くできているが、ダムの効果は述べられていません。・上原の土手が弱い。(地図の中では19kmの
		高潮対策を進めて欲しい。	所) ・ 酒津の辺りが弱いのでは。 ・ 左岸の17km~19kmも堤防強化してほしい。 ・ 下流の堤防整備・強化の早期実現を願っている。(堰止めより下流)
			・砂や土で作った堤防は洪水に弱い。大洪水で弱い部分は別の材質の変えるべきではないか。 ・湛井から総社大橋間の東側堤防は決壊時の重大性から考えても貧弱すぎる。早急に対策する必要性があると強く提案します。
			・最近の地球温暖化による気象変動での時間雨量100mmの洪水でも耐えられるよう、安全・安心な堤防を築いてもらいたい。

		に関する意見	意見要旨	意見内容
			の防止または軽減	
活	計水-2	整備メニュー	6)酒津付近ほかの堤防整備や 高潮対策を進めて欲しい。	・津波に弱い。 ・堤防(玉島地先)は室戸台風(昭和9年)で、 堤防から手が届く(ほど水位が上昇した)感じ がしたが、切れずに済む。堤防上道路幅増のた め高さを削ったのではないか?これは問題だ。
				・高潮等の被害に強い高梁川になるのを期待しています。
				・今、高梁川の酒津下流で堤防の改築をしているが、なぜ、必要なのか、今一理解出来ていない。よって、近々、市・土木様に聞きに行く予定。
				・宮田堰の維き足し工事の着工を早急に進めて 貰いたい。
				・50年、100年に1回でもあってはならない洪 水。12km地点が一番危ないと思います。
- 1				堤防の整備は進んでいるようです。
				・導水堤防を高梁川本川に作れば良いのでは?・宍栗地区の対策として、掘削ではなく、築堤ではだめなのか?・昔から、宍栗地区の築堤をやれば下流の秦が
				危険になるからできないと聞いている。 ・堤防がかなり傷んでいるという説明もありま
				した。そういったことも踏まえて、47年のような風水害があったときに大丈夫ですか。今の計画でいけば防げるだろうという想定ですね。
				・河口堰の高潮対策が進んでいないように思う。高潮でコンビナートが被害を受ければ大きな損失になると思います。
				・高梁川の改修においては、河道を直線にする のですか。高梁川から小田川に南北方向に直線 化するのでしょうか。
治	計水一3	水防対策、その他	1)洪水時の避難連絡やハザー ドマップ等の情報共有をお願 いしたい。	・ソフト対策(広報・啓発)の充実。(特に迅速な避難)
				・治水は現状でよいと思う。それよりも、川の 周辺住民の防災意識を高めたほうが有効だと思 う。
				・安全・安心な治水管理を基本に必要箇所に監 視カメラや洪水警告塔などを設置し、注意喚起 できるシステムを築いてもらいたい。
				・生活地域は水江ですが、夜間、危険水位に達した時の避難の連絡はどうなっていますか?方法①②③で教えてください。 ・ハザードマップが市から配布されています
				が、高梁川が決壊すると、自宅がある中島地区 は浸水します。兵庫県の円山川の洪水後を見に 行ったことがありますが、破堤すると一気に水 が流れ込みます。ハザードマップを見ても、自
				宅周辺が浸水するため、どこにどうやって逃げればいいか分からない。ハザードマップを作成するときに市と国土交通省はどのように連携されていますか。
				・遊難箇所が何カ所かありますが、本当に避難 場所になるのかどうかという疑問も持ってい る。
				・高梁川がはん濫したら岡山南区藤田まで内水 はん濫するのでしょうか?笹ヶ瀬川のはん濫が こわいです。

河川整備計画に関す	5意見 意見要旨	12/12 意見内容
	災害の発生の防止または軽減	恶无约苷
	育、その他 1)洪水時の避難連絡やハウ ドマップ等の情報共有をおいしたい。	
	2)支川氾濫の防止をお願い たい。	成って、水門近くに有る設備が動かされる状況 が見受けられない。 (雨期に成ると、池近くの 家屋床下浸水が多々よく起こる)
		・昭和55年頃と思うが、水分かれの貯水池の排水樋門が老巧化(小田川の洪水が貯水池に流れ込み、地区民消防団など応急処置として難を逃れた。また、平成16年頃か、今度は堅盤谷一ノ口水門が老巧化、高瀬に流れ込み町職員消防が対応。)
	3)小田川合流点付替えに住 内水被害が発生する可能性 ある。	生が すると、HTLより低い場所があります。内水排除 対策事業は国交省が実施するのですか。それと も自治体ですか。
		・増水時、小田川堤防漏水。福松橋〜二万橋の間なお、補強の要あり。堤帯の水が内側の田にしみ出て、年中、乾かない。内水の排水路の要望する。 現在開発している共有地の内水被害の発生する
		可能性がある。
	4) 柳井原貯水池は、倉敷市 憩いの場であり、将来の世 に残すべきものである。	
		きではないと考えます。再検討していただきたい。
	5) 柳井原のような広大で服な耕作地は、後世の世代にすべきである。	
		・柳井原貯水池となって以来は85年が経ち、 我々地区民にとってはいろんな面で自然の恵み の地として親しんできた。柳井原貯水池は、水 質は良く、水量は豊富で観光的にも今後倉敷市 の憩いの場所となるに値する湖水と考えられ、 将来の世代に残すべきである。
		・平成18年に県にダムの審議委員会ができ、柳 井原堰は妥当であると判断された。岡山大学の 教授等で構成される常任委員会でも柳井原堰は 妥当だとされた。そのような中、石井知事が柳 井原堰の事業は中止という発表をした。地元に は何の説明もなかった。柳井原湖ができて、事 業中止になるまで、住民は堰がどうなるのかと 不安と苦痛の日々を過ごしてきた。今日の柳井 原放流も前原大臣が八ツ場ダムと同じように、 やめたとなるのではないか。池が川になるとい
		うことですが、世界的にも食料危機が来るのではというときに、昔からの柳井原の恵みである 台地で野菜を作ることが大切です。

川整備計画に関		意見要旨	意見内容
可川の適正な利	川用及び流水の正	E常な機能の確保	
	水計画 :	1)笠井堰から下流の利水も考 えて欲しい。	・酒津の利水も考え方では必要ですが、もっと 下流潮止めまでの利水を考えてほしい。
		2)小田川上流の利水について 考えて欲しい。	・小田川上流部の利水について考えて頂いているのか? (河川の高低差が約5mと聞いている)
		3)必要な時期に必要な量の確 保について考えて欲しい。	・利水について必要な時期に必要な量をもっと 考えてほしい。
			・農業用水・上水道・工業用水の利水に効率良 く配分できる河川水量確保をしてもらいたい。 渇水のないよう、きめ細かい対策をお願いした い。
			・●●に行ったことがあります。利水には一人 一人が大切にしなければと思います。
			・農業用水をもう少し早く出してほしい。毎年月を5月頃に。
			・農業用水としての利水対策を更に推進しても らいたい。
			・農業用水にも配慮頂きますよう、お願いします。
			・水利用が多すぎます。 (農業用水、工業用水)
			・適正な管理を徹底指導する必要があると思います。
			・渇水時には望みませんが、可及的に常時に農 米用水路へ流入促進して下さい。消防用水の確 保、用水路の清浄化のため。
			・雨水利用を促進し、使用量のバランスを変える。利水用を減らし、ダムをなくす。
			・岡山には3大川があり、水は豊かです。香川 と比べると格段の差です。水に対して感謝の気 持ちと雨水タンク利用も大いに普及する。
			・限られた資源である「水」の有効利用が安定 的に出来るよう、期待しております。
			・水島コンビナートの工業用水道の取水権は、 省エネと排水総枠規制で大幅に余っている。農 水路は冬場は殆ど維持水量も流れていない。また、農地は宅地化が進み農水も大幅に余剰が生 じていると思われる。一方、美観地区を流れる 倉敷川は取水権?の関係か?、年間を通じて取 水量が不足し、汚れが目立つ。取水権をゼロ ベースで調整し、水の有効利用と年間を通じて
			の維持水量を確保し、用水路・農水路が腐敗・ ヘドロが堆積しないようにして、年間を通じて 自然の生き物が生息するようにしてほしい。 ・西浦の工業用水取水口の塩止堰に、高潮対策
			として、現在は人間によりパネル板 (50cm 高?) を立てている?が、ラバーダムのように 遠隔自動化で高潮対策に対応してほしい。
			・高梁川及び、小田川のほうにおける国管理の 取水は私たち生活用水と工業用水、それに農業 用水に役立っております。 渇水への対応は節水さらに水利用でも努力して おります。
			・荒れても水なくしてはならない水資源への対 応策を支援します。
			・県内他河川を含めた利水の現状を考えると、適切な目標である。

川整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
	な利用及び流水	の正常な機能の確保	
利水-1	利水計画	4)維持流量を通年確保できないか。	・下流に(用水路)水を通年、最低流量放水出 きないでしょうか?
			・河口近くに潮止めは出来ています。しかし、 私は子供の頃より度々、塩辛い水を飲まされま した。衛生的な水を84歳まで度々飲みました。 台風の時も渇水の時も利用権は上流ほど権利が 強く、その小田川合流点が望ましい。●●には 様井原の良水のパイプが来ています。良質の水 を供給して貰いたい。 ・上流ほど、水質は良い事は常識。下流近くの ・上流ほとのため、基準に合わすため、望まし で水道水は白くなっている。伏流水の足ま い。玉島は合併前は水道料が安価でした。今 も、水道料は高いとは思いませんが、水道料よ
			り附加されている。
		5)高粱川総合開発事業の利水 計画の経緯を知りたい。	・柳井原総合開発では利水があったが、なぜ水がいらなくなったのか。
利水-2	水利権	1)水利権については適切に処 理願いたい。	・利水権とはどのようにあるのでしょうか?
			・総社市に水利権がないことは今まで知りませ んでした。
			水利の権利は足りているのか?
			・農業用水利権や漁業権を過剰に保護する必要はないと思います。
			・高梁川の水の権利は100%を超えているのでは ないか?
		2) 小田川合流点付替えに伴う 下流等への取水の影響につい てどのように考えているの か。	・現在は笠井堰から取水しているのですが、下 流からの取水は理論的に可能ですか。
			・取水については今後、どのような解決策があるのか。
			・貯水池の底水権はどうされるのですか。金銭 に換算して補償するという方法もあります。
利水-3	渴水対策	1) 渇水被害のないよう対策を お願いしたい。	・利水は問題は少ないと思う。時たまの渇水は 警鐘になる。
			・かつて、断水状態の様になり、水質が悪く なったことがありますが、この様なことになら ない様にお願い致します。
			・10年以上前の様な渇水被害は出してほしくない。断水・制限、大変だった。がんばって、適 正な水利用を考えて、実施していってほしい。
			・渇水対策を重点実施顧います。 (過去の経験 を生かせ)
1			・渇水にだけは、細心の注意を払って下さい。
			2日 よんがはなったい。 トニ ビュー・レープデント:
			・渇水被害のないよう気をつけて頂きたい。
			・渇水被害のないよう気をつけて頂きたい。 ・近年の高温で多々、渇水になっていますの で、豊かな水が保てるような整備をして下さ い。
			近年の高温で多々、渇水になっていますので、豊かな水が保てるような整備をして下さ
			・近年の高温で多々、渇水になっていますので、豊かな水が保てるような整備をして下さい。

J川整備計画 (こ 関する意見	意見要旨	意見内容
河川の適正が	な利用及び流水の	正常な機能の確保	
	渴水対策	2) 渇水に備えて、ダム管理の 見直しや遊水地等の施設整備 を考えて欲しい。	・ダムの水量調節をもっと研究し、渇水時に備 えて下さい。
			・必要ならば遊水地の設置も考えてもいいと思 います。(特に、新合流点付近は)
			水不足が深刻なので、ダムを造らない。
			・高梁川水系ではたびたび、渇水被害が起こっていますが、将来にわたり、安定的な水利用ができるよう貯水池等の整備が必要ではないのですか。
			・渇水対策として、適正なダム管理と情報提供 を。
			・可動式井堰(固定式でも可)を数ヶ所造り、 ダムの代用として渇水時に利用できないか。
			・渇水対策に伴う施設整備(可動堰等)設置を 考えた利水対策が必要です。(小田川に設置す る要望)
			・水利用協議会の調整だけでは無理があると思います。
			・利水のためのダムは、絶対に必要です。 ・緑のダムでは、治水、利水いずれも緊急対応 は不可能だと思います。
		3)異常気象に対する渇水対策 はどのように考えているの か。	・近年の異常気象に伴う利水についての対策は どう考えているのか。
			・最近、異常気象に伴う渇水が頻発しているため、小田川下流部可動堰を設置して頂きたい。
利水-4	水需要	1)人口減少や水需要を考慮した利水計画の検討が必要である。	・今後、人口減少に向かうことが予想されるの で必要以上の利水計画は不要。
			・人口は減少し、工業用水も増加の見込みは無い。(工場は海外へ移動) 以上から、考える必要なし。
			・余剰水を四国香川県にパイプラインで送水 し、有効利用されたい。
		2)市内河川や農業用水路への 導水をお願いしたい。	・水利権の主張から、倉敷川へ高梁川の清水流 入を希望しても、進展しない。緩和できない か。
			・街中の小川に水を流して下さい。田植の時だ け流す水にするのはおかしいです。水は市民の ものですよ。
			・農業はしてませんが、地区内には小さい川が あり、水の利用はないにしても水が流れこそき れいな川であり、川らしいと思います。小川に もできる限りの流水をお願いします。
			・市内、町内の水路で水量が少なく淀んで、汚れが多い部分に水量を増やしてほしい。
		3)水資源の確保、水融通等を お願いする。	・渇水時は旭川・吉井川から融通出きるように して頂きたい。

河川整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
2河川の適正	な利用及び流水の)正常な機能の確保	
利水-4	水需要	3)水資源の確保、水融通等をお願いする。	・潟水時のような特別の場合はいいのです。例えば、美観地区がもう少し水が欲しいといったときに、水を融通してもらえれば、きれいな観光資源になります。縦割り行政のため、非常に問題であるし、河川法が活かされていない。どこが調整するのですか。農業用水は宅地化でいらなくなってきている。その一部を回してもらうようなことはできないのか。
			・水の有効利用の観点から、農工上水の利用を 総合的に調整している部局はどこですか。工業 用水は節水が進み、水は余る傾向にあるが、農 業用水は夏場に必要であり、なぜ融通できない のか。市に尋ねても、県のことであるからわか らないと言われてしまいます。
利水-5	魚道・潮止堰	1)魚道へ水を流すなど潮止堰の改築をお願いしたい。	・酒津に有ります笠井堰を現在、魚が一匹もの ぼれない堰になっております。早急に川の流心 に魚道の整備を要します。 現況の魚道では体をなしておりません。
			 潮止め堰の魚道にはほとんど水が流れていないが、何トン流れるのか? どれくらいの水深になるのですか? 365日、そんなに水はない。どう対応するのか?
			・潮止堰には高潮被害防止のために50センチ程度のパネルを設置していますが、パネルを越えて潮が入ってきます。この堰をラバー堰に改築することはできないのですか。縦割り行政の弊害でしょうか。 ・潮止堰は眼中にないということですね。地球
1			温暖化で海水面が上昇しても大丈夫ですか。
利水-6	住民啓発	1)節水等の住民啓発も必要である。	・家庭用の洗剤を流さないために石鹸を使うと か、住民がきれいにする事を日々、心がけてす る。
			・自然の恵み、水の利用、水の大切さを日常に 生かされるように啓発につながる活動をして下 さい。
			・利水とともに、利水側の意識向上(節水など)も必要だと思う。
			・節水はとても大切なので広報してほしい。
			・身近かな利水は当然と思い、利用しています が、大切な水資源を有効利用のため、節水に努 力したい。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
③河川環境の整備と保全 環境-1 自然環境の保全	1)環境と共存できる治水をお願いする。	・環境と共存できる治水をお願いする。
	2) 現状の自然環境の保全をお 願いしたい。あまり手を加え ないで欲しい。	・環境うんぬんを言うのであれば「手付かずの 自然」がBest。何もしなくて良い。
		・ヨシやアシが生えている沼等は自然浄化だし、生き物が住みやすいというより自然に近いものにする。・自然をあまりいじりすぎる。必要なし。
		・在来生物の保全に努めて頂きたい。
		・自然環境を守ることと整備は相反する事のようですが、自然を守ること、ここに生きる生物を守ることは永遠の使命ではないでしょうか。
		・恵まれた今の環境を汚染させないように、利 用を心がけたい。
		・小田川、河道内樹材化=自然でよろしい。
		・樹林を生かした楽しみ方、長い目で見た、昔 と違った税金の使い方でみんなで生かしていき たい。
		・環境整備に名を借りて、国交省は仕事を造っている、と考える。河川は加工しない方が生物のためにも優しい。
		・柳井原貯水池には淡水タナゴ類、メダカ、オヤニラミ等の魚類、水性植物ではアザなど、絶滅の危険がある。また、●●●●では高粱川で2、3ヶ所しかないと思われるアコの産卵場所がある。
		・川は自然に流し、補強はしても人工物で塞き 止めたりすべきではない。
	 3)ホタル等が生息する河川にして欲しい。 	・ホタルが飛ぶことを望みます。
		・ホタルや川魚が多い川にしてほしい。
		・安全・安心が第一。余力があるなら癒しを 人々に与えられる環境作りを望む。美しい河川 には人の心を癒す力がある。
		・木々、景観になるべく配慮して頂ければありがたいです。魚の生息についても考えてあげて下さい。
		・小田川(呉妹駅)に桜の木が植えられてお り、景観面からも早く大きく育ってほしい。
	4)河川改修にあたっては自然 環境の保全や対策に十分留意 して欲しい。	・高梁川水系は動植物の生息、繁殖をモットー に浅瀬、そして淵などの水際を保全させて、河 川工事、他の影響するタナゴ類の生息を進めて おります。魚類の移動環境も向上に取組みして おります。
		・自然の生態系を守っての工事にするべき。これから先を生きる子供達に自然体系を残すため の治水にするべきです。
		・高梁川周辺は、豊富な自然環境があり、美しい景観でもあることから大切に守りながら、事業を進めていただきたい。

可川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
河川環境の整備と保全 「自然環境の保全 「日本環境の保全 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		意見内容 ・整備計画の全に大変を表している。 当時のでは、ないないないないないでは、しいないでは、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、し

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
③河川環境の整備と保全	10.70 × 11	norgal I I M
環境-1 自然環境の保全	5)コンクリートは使わないで 欲しい。現状維持、多自然川 づくり、河川に人を近づけな いなどにより環境保全をお顧 いしたい。	
		・河川敷に人が降りるのは反対です。一番の環境破壊だと思います。 ・ゴミの問題でも下に人が入れなければ無くなる事だからです。 清掃作業や税金の節約にもなります。 釣り客の規制等も考えて下さい。
		・コンクリートは論外。自然環境型の工法を求めます。 今、我々が求めるのは「成果」より「どのように」です。 期待しています。
		・現状維持。これにつきると思います。
		高梁川水系整備計画原案等について。 ・専門用語役所用語が多すぎます、もっとわかりやすい言葉での説明がほしい。この内容で意見を求められても、これを理解してコメントできる人が何人いるでしょうか? 今言えることは住民の不安感をかき立てるような事はしないで人工構築物は極力さけて自然環境を整えることを考えたのが良いと思う。
		・治水・利水を考えることは十分必要だと思う。 高梁川の水生動植物についてを十分に考えてほしい。 ・河川環境について、現在高梁川流域では、ア
		ユの漁獲量の減少、そしてハエは釣れておりま せん。自然遡上のアユがいないため。
		・堤防の施工について、知識はないが、いかに も改修・整備したというコンクリートはこれか らも環境保全・景観上、ふさわしくない。予算 優先であろうか。生態系配慮の施工に努めてほ しい。
		・出来るだけ自然の景観を残し、昔のように魚 が泳ぐ川にしてほしい。コンクリ固定化はいか がなものか。
		・護岸工事をする際、コンクリートで全て固めてしまうと生物が死滅するので、イギリスの テームズ川のように植物を使って丈夫な岸にする方法をとって下さい。
		・魚がコンクリートだと卵を産まないので、石 (自然な)にしてほしい。見た目もブロックよ り心和むので。
		・コンクリート等は自然のため、使用しないでほしい。
		・人間が手を加えれば川は汚れる。高梁川の潮 止堰港水区間ではでしじみが採れるが、色が黒 くて臭いがする。なんとかならないですか。水 が死んでいると思われます。その水を住民は飲 んでいます。科学的な対策はないのでしょう か。せつがよるが、思想なる。
		けるのであれば、環境にも配慮する必要がある のではないか。

河川整備計画		意見要旨	意見内容
③河川環境の 環境-1	整備と保全自然環境の保全	5)コンクリートは使わないで 欲しい。現状維持、多自然川 づくり、河川に人を近づけな いなどにより環境保全をお願 いしたい。	・高梁川の上流(高梁市付近)の堤防強化では法面がコンクリートブロックで整備されています。自然に配慮して欲しいと思います。
		6)河川環境の現状を十分に把握して欲しい。	・多種の稚魚を食い、川岸を汚すアオサギやシ ロサギが余りにも多すぎるので、9割程は駆除す べきです。あれでは魚が減ってしまいます。
			・川魚が非常に少なく、種類が減っている。また、魚を食する鳥も少ない。
			・酒津地区より北は堤防に「セイタカアワダチ ソウ」がものすごく生えてて、見苦しいので、 そんなの生えさせるくらいなら、「市民農園」 「運動場」にした方がよほどマシです。
			・小田川にはしじみが復活するなど、環境改善 が進んでいる。
			環境は良くなりましたが、魚体形が変わり、 特にあゆの育ちが悪い。
		7)河道掘削の実施には、周辺環境への影響に十分配慮して ほしい。	・私の幼少の頃には高梁川の河口辺りでは車え び、ふぐ、渡り蟹、ままかり、マテ貝などが、 また、霞橋辺りでは黄しじみが大量に採れてい た。
			・小田川の掘削で、小田川には魚がいなくなった。
			・最近は、玉島にもE地区に加えてF地区もでき、河口域の環境が数年前に比べて大きく変わっているように思います。以前はアサリなど魚介類も多く獲れていましたが、最近は河口域の水が汚くなり昔ほど獲れないという話も聞いたことがあります。
			・過去、堤外水田を買収されたが、管理不充分 にて、小田川の河道内では樹林化が進み、環境 悪化している。
			・水面利用(水上スポーツ)により、魚への影響が懸念される。
			・川の上を流れる水はきれいであるが、底の水 は酸素がなく、死んでいます。
			・小田川の掘削で、小田川には魚がいなくなった。
			・河道掘削にあたっては、事前に小アセスを可能な限り実施して欲しい。(特に、希少生物や漁業への影響には万全を図って欲しい) ・河道掘削にあたって発生するSS対策にも注意して欲しい。
			・戦後、川砂利を民間にとられて、周辺の地下 水位が低下してしまった。河道掘削は影響範囲 をよく調査して実施のこと。
			・川底の落差が大きなところは、コイやアコがいましたが、工事の後はいなくなりました。川底をさわると生態系がくるってきているのではと思う。今の計画では生態系のことを計算の上、工事をされるのですか。
		8)小田川合流点付替えに対す る環境への影響について十分 配慮して欲しい。	・小田川合流点付替え工事の必要性、環境に対 する影響などの説明を詳しくしてもらいたい。

		に関する意見	意見要旨	意見内容
3);		整備と保全		<u> </u>
	環境一1	自然環境の保全	8)小田川合流点付替えに対する環境への影響について十分配慮して欲しい。	・小田川合流点付替えによって高梁川の将来位 置から新しい位置までの間の生態系などへの影響もアセスメントして下さい。
			9)外来魚等の駆除をお願いし たい。	・外来種の魚をいなくしてもらいたい。
		Miles and James Agent		・川鵜に繁殖で川に魚がいなくなっております。駅除に困っております。良い方策がありませんか?
ſ	環境-2	水質保全	1)良好な水質の保全に努めて 欲しい。	・良好な水質を維持して頂きたい。
				・釣りで高梁川に行くことがあります。今後より一層、良好な水質になるように環境整備をお 願いします。
				・水質はかなり良くなった。
				・できるだけ地域の人々のボランティアで互い に助け合い、きれいな水資源を壊さないこと。
				・各自治体の下水道整備は進捗が遅く、困難で あり、国において水質保全に努めてもらいた
				・水質の良い川にして下さい。 ・水質の安定改良と下流(玉島地区)以降の清
				・小負の安定収長と下流(玉崎地区)以降の信掃を定期実施及び、雑草を取り除いて欲しい。
			2)事業所や農地からの汚れた 排水、ヘドロの堆積等がみら れ、さらなる水質改善を望 む。	・利水とは直接関係ないかもしれないが、生活 雑排水や肥料の投与による水質の悪化には注意 して欲しい。少なくとも周辺区域について集合 処理や個別処理の普及等に努めて欲しい。
				・魚道の改修等はやっているようだが、防潮堤 (通称潮止め) は必要なのか。無い方が水が良 く流れて下流(海側も含め)のヘドロが流れや ・山陽本線、下流、霞橋堰まで夏場等水質が悪 化する。川底のヘドロを除去。水位低くする。
				1とする。川底のヘトロを除去。水位低くする。 ・さらなる水質向上を目標としてほしいと思い
				ます。 (環境基準をクリアするのは当然のこと。日本一を目指してください)
				・県の広域企業団の総社浄水場の取水口のわず か数十m上流に排水が流出しています。排水口の 周辺の石は茶色に変色しており、工場にて汚水 処理はいくらかはやっているのでしょうが、や はり有害物質が流出しているのではないかと大 変心配します。充分な管理をお願いします。
				・水質改善まだまだではないでしょうか。 清流化するまであらゆる対策をとってほしい。
				・田畑・農水路の排水による河川の汚れをもう 少し数値で明確化してほしい。 (化学肥料、農 薬による影響、土砂の流出等)
				工業用水などはキレイにしてから海に流して ほしいです。
				・昔と比べて、水質は良くなっていますか?

Francisco de la como	nn 1 a w m	W-9-W-5	6/11
河川整備計画		意見要旨	意見内容
③河川環境の		2)事業所や農地からの汚れた	・当然工業排水はそれぞれの企業が調査し、基
聚 ^规 一2	小貝怵王	27年条所や展地からの汚れた 排水、ヘドロの堆積等がみられ、さらなる水質改善を望 む。	準をクリアしていると思いますが、市としても もう一度高梁川の上流から河口城まで環境調査 し、昔のようなキレイな高梁川を取り戻してほ しいと思います。
			・岡山県や倉敷市のHPを見る限り、高梁川の 水質については調べているようですが、底質 (土壌)については調査していないように思い ます。
			・河川内の樹木を小さい木の内に伐採して、木 流の通りを良くして、木質保全に努めてはどう か。
			・利用できない箇所は水質が悪いのですか。
			・小田川の水はきれいなのですか。
		3) 他地点の水質調査結果やBOD 以外の水質項目の調査の実施 や情報提供をお願いしたい。	・おいしい高粱川の水道水を飲んでいます。水 質調査も充分にお願いします。
			・高速など塩害(道路に散布する塩化カリウム を示していると思われる)で川の魚に異変が有 る。雪どけ溝で川に流れ込み、魚が育たない。
			・p7に水質のグラフがありますが、湛井堰とい う比較的水質の良い地点を選定されています が、高梁川の下流地点(霞橋など)をなぜ掲載し ないのですか。BOD以外の他の項目(大腸菌群 数など)も掲載してはどうですか。
			・大腸菌を申し上げたのは、県のデータでは笠 井堰あたりでは103オーダーであるが、小田川で は年間通じて105オーダーとなっている。倉敷市 民がたくさん飲んでいる上水の取水ポイントで ある笠井堰から小田川の水を外して欲しい。早 く付け替え事業を進めて、小田川の水を上水の 取水ポイントの上流に入らないようにして欲し いです。BODだけみるときれいではあるが、重金 属や大腸菌などの項目もある程度分かるように して欲しい。
		4)水質の改善方法についてや 一般からの公募を考えてみて はどうか。	・河川の事に関心の有る方に、水質や動植物の 維持に対しては公募してみてはどうですか。
		5) 薬類の発生による水質や環境の悪化に対する対策をお願いしたい。	・河幅一杯の潮止堤防は不要。用水のためには 堤に潜って通水路を作れば良い。夏期には川で なく池となり、薬が異常発生し、生態系に悪影 響を与えている。 ・夏期の水草・薬発生は栄養価、外来種、土泥 の沈降など、複合的と思われます。学識者との 話合いで議題として取り上げてほしい。 少しでも改善の方向へもっていってほしい。
			・昔は潮止め堰が完全ではなく、土砂が堆積せずに水深がもっと深い状況であった。薬は水深が1.8mくらいになれば生えると聞いている。浚渫は考えてないのですか。近年生えてきたとうのが実情です。堆積した土砂との関連があるのではないかと思います。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
可川環境の 環境-2		5) 薬類の発生による水質や環 境の悪化に対する対策をお顧 いしたい。	・東西用水の西岸用水から水の供給を得ている が、この計画は長期であるが、夏場には藻がた くさん生える。乙島用水や漁業者へも影響を及
		6)BOD、COD、総室素、総リン が水産用水基準を超えてい る。	ぼすと思いますが、薬の対策は何か考えているのですか。 ・高梁川の水質は環境基準を満足していると言うが、本当か? ・魚にとっての水質の基準は、水産のものでC
1981 tips 0 3		4\1644 + + + + + + + + + + + + + + + + +	ODや窒素、リンが重要である。過去これらの基準については、一度も満足していないではないか?
	四川空间整備、京 観保全	1)地域ニーズを把握し、河川 公園等の整備をお願いした い。	・流域の人々にとっては、自然からの恵み・景観の恩恵を受けているので、可能な限りの自然 河川を保全してもらいたい。また、自然と親しめる河川公園を整備してもらいたい。
			・沿川の都市化の状況を踏まえ、地域と連携した維持管理を前提として、河川空間の整備を行 うべき。 ・川に地域民が親しめるようにしてほしい。
			・酒津付近の川と周囲の景観は毎朝、通ってい
			る私には四季、日々、実に自然の営みを見せてくれます。鳥、魚、水の色、木々、水江のわたし、等々、もっともっと市民に知ってほしいです。例えば、じっくり眺められる場所、カメラを撮るための場所等を作ってほしいです。
			・河口付近を釣り、潮干狩りの出来る親水公園にする。そのために、現在通行止めになっている水玉道路のカスミ橋下の河川敷(連島側)に車で行けるようにする。
			・川魚等釣り場を設計。川への親しみをもたせる工夫も。岸部の草花も計画的に植えられたい。
			・散歩道をつくる。 ・治水整備計画と併せて河川敷に自転車やジョ ギング道の整備を是非、お願いしたい。(総を ~かすみ橋まで)
			・船穂橋から霞橋までの遊歩道の完全整備と 装化希望します。
			・堤防下を自転車・歩行者道として利用して は。「上原の堤防下利用のように」
			・中洲は占有者がいるのでしょうか?公共の当地であれば、有効な利用法を検討してください。
			・高梁川サイクリングロードを整備してほしい。・道路を拡幅してほしい。(酒津~清音間)(黒田あたりの水を湛えた美しい景色は残るのでしょうか)
			・河川敷を市民が利用できる公園にしてもらえるといいと思います。 ・草ボウボウの部分が多いのでもったいないなと思っています。(散歩道を作るとか…)

河川	整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
3);	丁川環境の	整備と保全		
			 1)地域ニーズを把握し、河川 公園等の整備をお願いした い。	・子供の頃、子供会で総社市泰の堰に水泳に行きましたが、近年は清音の川辺橋上流に子供を 連れて水遊びに行きます。そんな環境が船穂橋 付近にもあればと思います。
				・総社大橋の下のような水辺で遊べる環境を望 みます。計画通りにできればすばらしいのでは ないでしょうか。
				・河川敷の活用推進を。(家族対象)・水とのふれあい、グラウンド…。・都度ダム放流で汚染されているが。
				グラウンドとしての利用はどうかと思う。増 水するたびにグラウンドの真砂土が流されてグ ラウンド整備をしなければいけない。
				・昔、清音古地地内の高梁川河道内でモトクロスの練習をしているのを見たことがあります。 木がうっそうと茂っており、時おりジャンプしたライダーが木々から垣間見えるといった感じでした。木々を整理して、また、モトクロス場として整備をしたら良いと思います。
				・親水公園を整備してほしい。
				植物や小鳥を間近かに見ることのできる場所 (しかも、車で近くまで行ける)が複数ほしい です。
				・水と触れ合える環境整備をお願いしたい。
				・公園を造ったらいいのでは?
				・水泳場を整備して下さい。・魚釣りが楽しめる様、ハエ・アコを増やして下さい。
				・草が見苦しいとは思わない。緑を育てる工夫 も水辺で遊べる里山を作ってほしい。車でも入 れる公園を望む。管理時間を望む。我町ではた め池が7~8ケ山に続き、川と同じく危険をいつ も思う。恐いです。
				・流域の人々にとっては、自然からの恵み・景 観の恩恵を受けているので、可能な限りの自然 河川を保全してもらいたい。また、自然と親し める河川公園を整備してもらいたい。
				・下流域では良質の砂が体積して、マテ貝の生息が多い。出来る限り、この環境を維持してもらいたい。
				下流域の高潮堤(1-②)の道幅を広くとり、魚 釣り公園、マテ貝・シャコの浜公園として、広 く一般市民に利用出来るアウトドアを含めた自 然環境の憩いの場とする。
				・総社から下流に付けて、サイクルロードの設置(両岸に、堤外に)を要望します。 (現在の 国道沿いは危険すぎます)
				・河川内の樹林を伐採して、通常の流域部を掘削し、河川敷を散策することが出来るように整備してもらいたい。
				・他都道府県のように、小・中型観光船が通行 する位、川を広く、深くする。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
河川登幅計画に関する息見 3河川環境の整備と保全	思兄安日	思兄內谷
	: 1)地域ニーズを把握し、河川 公園等の整備をお願いした い。	・高梁川は昔と今と全く違います。それは、木が増え、洪水時にはゴミは引っかかり汚いです。以前は湛井堰のところで子ども達がよく遊んでいました。木が汚くなり、赤痢や感染症が発生するため、禁止になっています。清音の古地では、木上スキーや木上バイクなどの利用がみらます。湛井堰と古地では10kmも離れていないのに、なぜ差が出ているのですか。
		・お客を連れて、樹木の中をスラロームしていますが、ジャングルのようで好評です。他の川では体験できないものである。少し樹木について配慮してほしい。また、伐採に伴い、堆積していた土砂が一気に流れていかないかが心配です。樹木自身が土砂の流出を抑えていると思います。
		・高梁川で川下りの自然体験を行っています。 P19に河川の樹木が美しい景観を阻害していると 記載されていますが、住民に皆さんはそのよう に思われているのですか。
		・秦の対岸にある総社市の河川敷のグランドがきれいに整備されています。秦地域はグランドがほとんど無く、あっても草が生えている。木の伐採と併せて秦のグランドも整備していただけるのですか。
	2)河川敷の樹木伐開による景観や利用状況の改善をお願いしたい。	・水江地区の河川の樹木の伐開も行って良いの ではと思う。 (酒津地区)
		・高粱川と新本川の合流地点の段差を整地して ください。樹木、雑草がおおい茂っている。
		・伐開前後の写真は良くわかったのですが、今後はどの地点をいつまでに実施する計画なのですか?
		・河川敷に茂る竹林を間伐する等、整備された い。
		・樹木伐開があまり進んでいないように見えます。
		・河道内の樹木を切ってほしい。
		・河川内の樹木が多い。 ・また、河川内の薬の発生が非常に多くなって きている。 この問題についてもっと対策(根本的なもの) を考えてほしい。
		・川の中にあまりたくさんの木があるのは如何か。
		・河川内の草木があることにより、イタチ・キツネ・スズメ等により農作物が被害にあうので 伐採等をしてもらいたい。
		・河川敷内の草木を早急に伐採撤去していただき景観を美しくしてもらいたい。
		・樹木の伐開
		・計画的な伐開工程を示してほしい。
		・河川内の樹木で対岸が見えない状況。それに ゴミが掛り、見苦しいだけでなく、川の流れを 悪くし、ヌートリア等の住みかとなっている。

	に関する意見	意見要旨	意見内容	
河川環境の 環境-3		景 2)河川敷の樹木伐開による景 観や利用状況の改善をお願い したい。	・宮田橋周辺の樹木伐採を願いたい。宮田堰下の樹木の中に多量のゴミがあり、何とかならないものでしょうか。	
			 ・河川内に樹木が多くなっています。 ・川原が少なくなりました。 ・流水阻害をしている樹木の伐採はもちろんのこと、本来、河川内になかった樹木(山の木)は、伐採するべきだと思います。 	
			・川の中の雑木、雑草の処理と河川敷の利用。特に小田川地内。	
			・小田川系は上流から下流まで柳木が数多く、 とても悪い。	
			・堤内の伐開を早めてほしい。(小田川)	
			・樹林伐開は景観がすごく良くなったと思う。 広く感じる。	
			・毎日、川辺橋を渡っての通勤です。川の中別の木がなくなり、景観が良くなりました。	
			・河道内樹木の進行により、景観が悪化してV る。伐切して下さい。	
			・毎日、川辺橋を渡っての通勤です。川の中別の木がなくなり、景観が良くなりました。	
				・また、川底が浅くなり、水が流れにくくなっており、河道を作らないといけないということから、今回の計画が出てきていると思います。昭和47年、平成16年の水害によって冠水家屋の被害が出ています。こういった災害を防ぐたとに、この計画が出てきたと思います。川辺橋の下流は木が伐採され、繁茂し、ジャングルになっている地域もある。木はボランティアによって伐採していいのでしょうか。勝手に切ってはいけないと思っていますが。
		・高梁川の木を伐採して本当に流れるようになるのですか。他の地域から来た人は、木のある景色が美しいというが、木が一番のネックになっていると思います。ボランティアもありますが、まず、国が治水上影響のある木を伐採して欲しい。それもせずに、付け替えどころではない。岡山県には高梁川、旭川、吉井川の三川がありますが、高梁川だけが木が多い。小田川付替えと樹木伐採とを取引にはしないで欲しい。		
			・木を切っても川底はそのままですよね。 ・高梁川は昔と今と全く違います。それは、大が増え、洪水時にはゴミは引っかかり汚いです。以前は湛井堰のところで子ども達がよく遺んでいました。水が汚くなり、赤痢や感染症が発生するため、禁止になっています。清音のは地では、水上スキーや水上バイクなどの利用がみらます。湛井堰と古地では10kmも離れていたいに、なぜ差が出ているのですか。	
環境-3	河川空間整備、 観保全	景 3)樹木の繁茂は、鳥や水辺の 生物などに良好な環境を提供 している。	・河道掘削・樹木伐開 樹木は今のエコの時代、特に大切だと思う。 があっても自然の景観はそこなわれないはず。	

11整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
可川環境の	整備と保全		
環境-3	河川空間整備、景 観保全	3)樹木の繁茂は、鳥や水辺の 生物などに良好な環境を提供 している。	・河道内の樹林伐開については意見があります。樹林が繁茂して景観が悪いということですが、そこには鳥や水辺の生態が除々に根づいています。計画的に一定は残すものとに、最低間の改善をしてほしい。(高梁川、小田川とも)整備のし易さ、見た目だけでこれまで河川計画を実行しているように思えてならない。特にまシ原は全貴重です。 ・草花や木を残し、水と調和した美しい景観が望ましいです。
環境-4	遡上環境の改善	1) 魚道等の改善による魚類等 の環境保全を望む。	・魚類等の移動の連続性産卵環境のためには領 年、10月、11月頃産卵ふ化した稚魚(アユ)が 海に下りますので、潮止堰の水量を止める事の ないように要望します。 ・魚類等の環境保全…堤防の整備の工夫
			Mary a seal of the
環境-5	流域対策	1)水量・水質の改善には森林 整備が不可欠である。	・水質・水量には水源地周辺の森林保全が一番 大切と思います。今後、これらとの関連保全を 継続して進め、また、改善していってほしい。 そのような仕組みを作ってほしい。
環境-6	安全対策	1)河川敷や水辺での安全対策 をお願いしたい。	・子供が遊んだりする際の、安全対策にも配成 をお願いします。

河川整備計	画に関する意見	意見要旨	意見内容
4 維持管理			
維持管理	型 河川敷等の維持管 理	1)地域住民が安全で快適な利 用ができるように河川敷等の 維持管理をお願いしたい。	・この川は私の川と愛着の持てるものに。ジョギング・スポーツができたらいい。
			・総社市から倉敷市へと仕事などで利用する道 から高梁川を見下ろしながら走っています。大 雨の後はサッカーやゲートボールで利用された 河川敷、釣りをする人、畑にしている所が全て 台無しになって、危険すら思います。そして樹 木に引っかかったゴミをみるとこんなに汚れて いるんだと思います。
			・総じての管理不充分であり、特別に河川内に 蛇獣が増加している。特に、まむし(へび)の 増加が大変である。
			・サッカー・野球、みんなで楽しんでほしい。野菜の植えつけ、一部の人だけにならない。ゴルフ?
			・自然と親しめる様な管理。
			・小田川等の河川敷内水路の補修、清掃を特に お願いしたい。
			・もっと河川と河川敷に対するPRを行い、市 民・国民が関心を寄せ、活用し、親しまれる場 所にしてほしい。
			・川でも憩の場として、木陰や玉砂利・生き 物・草刈り・昼寝の場所・植物・虫取りと仲よ くすること。
			・水面利用(水上スポーツ)の規制を考えてはいかがでしょうか。
			・今、下流付近で空き地になっているところは、夏にはバーベキューやキャンプができるように区画整理(煉瓦で仕切りをつくるとか)をして、例えば、夏限定でシルバーボランティアに協力してもらって来た人の駐車場の整理や、マナーが悪い人への注意などをしてもらえば、もっと高梁川が賑やかになるのではないかなと思います。
		2) 効率的な維持管理を進めて 欲しい。	・最低限の維持費で英知工夫が仕事です。
			・現状維持をするのがやっとなんでしょうか?どうして、もっと良くなるよう行動をとらないのでしょうか?
			・維持管理には費用がかかるはずです。どの程 度の収支で対応しているのか良く見えない。
			・大変なのは分かるが、無駄使いをしないで頂きたい。
			・治水・利水を考えながら維持管理を。
			・当然の事ながら、実施後の維持管理は充分実 施願います。
			・堤防の維持管理については、草刈り等で良好ですが、川の中が遅れている。
		3)安全に川下りができるよう にお願いしたい。	・川ガニを取るために鉄筋を川幅いっぱいに打ち込んでいるが猟期が終わったら抜いてほしい。カヌーを使って川下りをするのにジャマ。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
維持管理維持管理	河川敷等の維持管 理	4)河川敷や柳井原貯水池の耕 作地について適正な管理をお 願いしたい。	・特に、柳井原等の不法耕作地を認める事はど う考えれば良いのか。
		May Chev .	・柳井原地区の国有地について、強制執行して ください。
			・無断耕作地はどの様にするのか。
			・不法耕作をどう考えているのか?現在までの 処理対応は?
			・不法耕作地等をどう考えれば良いか。
			・河川敷の耕作の全廃を速やかにやること。
			・河川敷の畑ですが、まことに美観が悪い。指導すべきである。
			・船穂橋の辺りや、もっと上流でも畑をしている人がいるけど、河川は国の管理なら自由にしてる人たちなのですか? それとも、管理費を払って、させてもらっているのですか?
			・河川敷の野菜作りはゴミ発生の1つの原因と思う。
			・耕作地は平成25年には休止しなければならないのか?補償してくれるか?
			・柳井原の耕作地はなぜ補償できるのか。税金 の無駄使いの様な気がします。
			・河川敷に農作物を栽培しているのは許可しているのか。それとも既得権になっているのか。 整備によりグランドやコートにしているのも気になる。
維持管理	樹木伐採・河道掘削	1)定期的な樹木伐開をお願い したい。	・伐開は定期的にお願いしたい。
-		0,0,0	・河川の樹木の伐採を定期的にやること。
			・樹林伐開を毎年してもらいたい。
			・河川敷に茂る竹林を間伐する等、整備されたい。
			・夏頃の土手の除草作業がされてますが、よく 管理されてると思います。河道の樹木伐採も早 めにお願いします。
			・高梁川は樹木の多い河川である。こんなに木 が繁茂しているのであれば、日常的にできる治 水対策は日常の管理で実施すべきである。
			・小田川の木の繁茂状況の写真等がありますが、違和感を感じます。河川管理者として管理 不足であることを示しているに過ぎないと思いますが、そのあたりの認識はどうでしょうか。
		2)樹木伐開にはボランティア 等の活用を引き続きお願いし たい。	・樹木伐開については、経費がかかるのでボランティア活動(低賃金)での作業はできないか。
			・浮き草・雑木・伐採のもっと、もっと強力な ボランティア組織を作り上げる。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
維持管理 維持管理 -2	樹木伐採・河道掘 削	2)樹木伐開にはボランティア 等の活用を引き続きお願いし たい。	・今年、高梁川での柳の木の伐採が行われた。 ボランティアで行うのは続けてほしい。
		3)各地先の流下能力の阻害と なっている樹木の伐開をお顧 いしたい。	・川の中の柳等の大木が多いが、流水の上から 問題となるのではないか。早急な対策を。
			・小田川の雑木の切倒し、取り除き。
			・小田川上流県管理は良く切っているが、国土 交通省区域の断面不足のところは樹木を切って ほしい。
			・河道内樹木の増加により洪水時の流下阻害の ため堤防の決壊のおそれある。
			・高梁川の新幹線から在来線(山陽本線)までの間、川に雑草のように繁っている木々を見通しがよくなるよう整備して下さい。 ・以前は小さな木だったのが、今は大きくなって梅雨に入って増水する水を見るたびに恐ろしいです。
			・小田川導流堤が昔は見えていたのが現在は、 ネコヤナギが大きくしげり、出水の時は水の流れが悪くなっています。
		4)樹木や堰等にゴミが引っか かるため、対応をお願いした い。	・昔は川辺橋〜総社大橋まで樹木が無かった。 最近は樹木により、木にゴミが引っかかる。 深川の環境について、地域住民で協働してきれ いにするといった文章を入れられないのか?
			・ 湛井堰の魚道にゴミや伐木がかかる。なんとかして欲しい。
			·小田川···管理不充分。樹林、河道掘削
			・●●のあたりに水制がありますが、水制部分に大きな木が生えているので、できるだけ早く管理して欲しい
		5) 伐開した樹木を有効活用することを考えて欲しい。	・川や堤防の草木を利用することを考える時代です。 (燃料・肥料・飼料など)
			・刈り取った草を堆肥等に有効活用。
			・伐開樹木をバイオマス資源として有効活用してください。
			・河川敷内の樹木を活用のやり方ではレクリエーション施設になり得ると思われます。 杓子 定規に伐採する事は少し疑問に感じます。
		6)河積維持のために河道掘削 をお願いしたい。	・川底の掘削をして水深を深めに確保しておいた方が良いのではないでしょうか。
			・上から砂が流れて堆積する水深が浅くなる。 川砂を定期的に採り、水深を保つ必要あり。
			・中島の樹木を伐採し、砂を掘り、取り除くと 大分深くなり水をより多く流せるのではない か。
			・用水周辺の市の地●(河積)をしっかり守ってほしい。
		7)小田川に可動堰を設置すれば、樹林化の抑制が期待できるのではないか。	・小田川に可動堰を設置する場合は、河川内の 樹木等の繁殖は抑制され、維持管理費の軽減に つながると考えます。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
持管理 維持管理 - 2	樹木伐採・河道掘 削	7)小田川に可動堰を設置すれば、樹林化の抑制が期待できるのではないか。	・上記、可動堰設置後は河川内の樹木等の繁 は抑えられ、維持管理費の軽減につながると えます。
維持管理 除草 -3	除草	1)定期的に除草をお願いしたい。	・下記、草刈に関連する事ですが、時期的に がのびるとゴミ捨て場になり、高崎地区の町 会が毎日、缶拾い、ゴミ拾いをするのに中に れないで困っている。
			・年2回の除草。 ・隣接県管理地もしてほしい。
			・堤防の除草作業は草が長くなる前に定期的 してほしい。道が狭く感じる時がある。
			・年に数回の除草は大切な仕事だと拝見してます。
			・年2回の草刈りは実施してもらいたい。
			・堤防の草刈りは上(道路)の側面1~2m刈れよく、下まで全面刈る必要はないと思います。
			・除草を対応されていると思います。
			・堤防の除草の強化と堆積砂の除去を進めて らいたい。
			・最近、川の水がきれいになったのに、河川! が汚い。もっと現地を見て、伐開・草刈りな を積極的にやってほしい。
	2)国、県、市で協働して除草 をお願いしたい。	・河遊び、水辺の楽しみ方。・草ボウボウにならぬように。・自己責任。N・PO、貸す?	
		アルミ缶⇔有対水●、トイレットペーパーに	
		・堤防下に居住する者ですが、草刈りが前々に ら良く出来てない。国と市との管轄が不当に 来ているため、別々に行っているため困っている。	
		3) 高齢化により除草のボラン ティアが困難になっている。	・草刈りに地区老人がかっており、限界に感 ています。
		4)家畜を利用した除草により コスト縮減が可能ではない か。	・生物 (ジャージー牛、やぎ等) を利用した や枯れ木の処理を行う。
		・川原も田畑も春、夏、秋とみどりの草が多なるが、草枯剤等をせずにヤギ、羊などに食っ さすのが良い。	
		・ヤギや羊の積極的活用。(地元との協働事業)	
		・昔のように堤防に生えた草はやぎに食べさるなど除草のコストを縮減すべきではないか 早く築堤して欲しい。	
維持管理 - 4		1)河川巡視の効率化と結果を 適切に維持管理に反映しても らいたい。	・車でのパトロールはただ走るだけで活動しない。経費のムダになっている。見直しを。
N.W.	NPK 50.750.9	・河川状況の監視を行っていると思うが、各場の住民の意見も十分聞いてなく、上層部に意 が反映されていない。計画だけでなく適切に 行してもらいたい。	

	に関する意見	意見要旨	意見内容
維持管理 准持管理 - 4		1)河川巡視の効率化と結果を 適切に維持管理に反映しても らいたい。	・河川敷の維持にもうちょっと力を入れるべき だ。河川パトロール車の目的は何の為だ。
			・河川巡視は2日に1度実施し、日誌を書かれていると聞いています。課題について皆で協議しないのですか。船穂橋の樹木はどんどん増えてきてジャングルみたいになってきている。一般市民にも協力できることはあると思う。
		2)河川美化に関するマナー啓 発をお願いしたい。	・遊ぶ人は遊んだら片付けをするマナーを持たないと後から来た人は不快。誰でも遊べる(気持ち良く)環境は保ちたいですね。
		3)ゴミの不法投棄が多く、河 川敷への車両進入の禁止や監 視強化、啓発活動などの対策 を実施してほしい。	・水江ふれあい広場河川敷公園の駐車場等に於いて、家電またはゴミの不法投棄が何年も前からあります。先日も夜間に花火をした後始末もせず帰っています。対策としては土堤から車を入れない様にしてもらいたい。(●●として)
			・不法投棄について警察にも協力を行った上で 厳しく取り扱って欲しい。防犯カメラの設置を 検討して欲しい。 高梁川に影響を与える小河川についても毒物や 油流出防止のためのフェンス等が設置できるよ う援助して欲しい。
			・他、ボイ捨てのひどいものが多い。管理を厳しくしてほしい。 ・川の中に大量のゴミが上流から流れています。雇用対策の上からも、清掃部を作り、毎日
			活動してはどうですか。 ・ゴミの不法投棄防止で成果をあげている他の 地域の情報を共有してはどうでしょう。
			・河川敷地内の不法投棄ごみ、ポイ捨てごみの 監視強化とモラルアップの国民運動を展開して いつでもきれいな河川敷であってほしい。
			・ゴミ等の除去について工夫を。
			・早期実施顧いたい。 ※不法投棄が多過ぎる。
		4) 不法占用、不法係留対策は どのように考えているのか。	・川辺橋の川辺の堤防上に民家が建っている。なぜ撤去されないのか?
			・また、不法占用、不法係留などの対策はどの ように考えていますか?
			・真備町●●に有る●●が河川に出て居ります。調べて見てください。
維持管理	連携と協働・情報の共有	1)維持管理は地域住民との連携・協働で実施して欲しい。	・近くの町内ごと分けて、管理してもらう。
			・維持管理は地元自治体で行えばよい。 ・地元民と相談しながら進めればよい。 ・必要以上の維持管理をすべきでない。
			・草刈り等、ボランティアの導入も考えたらどうか?

	に関する意見	意見要旨	意見内容
4)維持管理 維持管理 - 5	連携と協働・情報の共有	1)維持管理は地域住民との連携・協働で実施して欲しい。	・地域との連携・協働は課題も多いと考える が、重要であり、持続可能な取組みを積極的に 実施願いたい。
			・高梁川流域の1、2市町の連携、及び協働され た川づくりを地域の要望や意見を踏まえなが ら、勧誘して支援させていくことだと思いま す。
			・草刈、川掃除等に農家以外の方々を参加して 頂く方策を考えて下さい。
			・堤防そのものの(構造的な)維持管理以外の ことは、沿川町内会等と連携してもいいと思い ます。 (除草等)
			・十分だと思う。やはり地域住民との連携や協力がこれからの河川維持管理には必要だと思う。
			・国別管理できないなら、地元に委託してはど うですか。草刈りぐらいは協力してくれると思 いますが…。
			・整備後、河道内砂州に生える樹木は、幼木の 時に流域住民参加による摘出除去を行ってはど うか。
			・ボランティア伐採を毎年、実施して下さい。 もっと長期にわたりしてほしいです。今年のは 良かったです。
			・学校の課外活動や町内会活動でゴミ拾いや掃除をより活発にしたい。
			・ゴミ拾い以外でもボランティアの募集を積極 的に呼びかけてほしい。参加したい。
			・高梁川、愛護モニターの定員を増し、下流域 周辺も実施せよ。自然の流水、浄化作用を大い に利用せよ。
		2)セミナー、見学会等を通じて情報の共有や環境学習に対 する支援等を進めて欲しい。	・一度、高梁川水系の見学と説明をお聞きした いと思います。
			・小・中学校でもっと河川の学習を推進すべき だと思います。自治体まかせではなく、そこで 生活する人の意識の改善こそが大事であると考 えます。
			・さらに川の生き物を探すとか、川でのいろんな遊び方を大人と一緒に考えるセミナーを開けば、子供たちももっと高梁川を身近に感じ、高梁川の自然について興味を持ってくれると思います。
維持管理 - 6	堤防補修	1) 堤防の漏水に対する補修を 行い、決壊防止をお願いした い。	・堤防が決壊しないように。
			・船穂町中新田川添神社の付近、増水の際、水漏れ、ふき出しています。早く補修して下さい。 (元●●)
			・堤内地に漏水がある。止めてほしい。
			・小田川右岸は漏水している所もあるので早 く、整備してほしい。
			・この地区への漏水が多かったが、現在はどう か。清音地区への漏水注意。

川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
河川整備計画全般		THE PART OF THE PA
全般-1 計画・事業	1)河川整備計画の策定と事業 の推進をお願いしたい。	・早急に整備計画をまとめ、実施してほしい。
	Concentration of the	・計画の実行を速やかにしてほしい。
		・原案通り、早い実施を希望します。
		・高梁川水系の手入れに総じて、行き届いている。
		・早期実施を望む。地元へ説明会の実施。
		・整備を急いで下さい。
		・目標を実施内容が達成されますように。
		・整備計画(原案)を支持します。
		・治水を第1にしてほしい。
		・原案通りで良いと思います。
		・高梁川が私たちと共存できるような整備計画 をこれからもどんどん実行してほしいです。 (敵にしてはいけない高梁川です)
		・永年、希望してきたことが一部、実現の方向で計画されており、とてもうれしく思っています。
		・優先順位を厳守して危機防衛に遺漏なき様 に。
		・私は現在、倉敷市に住んでいますが、故郷は総社市●●です。そこに私が作っている小さい畑があります。週に1、2度は高梁川沿川に行きます。又、母の故郷は真備町なのでそこに墓参りに度々行きます。その時は小田川沿川を走り
		ます。 高梁川の本流や支流を眺めながら通る時、いつ もその水のきれいさや、景色に酔い、感謝の気 持ちでいっぱいになります。 今後とも皆様のご努力や周辺の住民関係者の素
		意によって、このすばらしさが維持されること を願って止みません。 何分ともよろしくお願い致します。
		・やるべき事がわかっているのだから、どんとん良くなるように働いて下さい。何が理由でできないままになっているの?
		・現在はきれいな水の恩恵を受けて安心して生活が出来ています。今後共、先手を打って河川整備をお願いします。

河川整備計画		意見要旨	意見内容	
	河川整備計画全般 全般-1 計画・事業			・●●●の不当な要求を聞き出した事が大きな成果だと思う。頑張れ、国交省。 ・どん事業を進めて1日も早く安全・安心な河川整備を望む。予算が削られ、厳しいことは離るっている。是非、●●●より効果的な整備を実行して欲しい。如何に住民をうま登る)除草費用の削減には地域住民への委託、ヤギ、羊の活用はいくらでもある。 ・国のの中にある物件に対して、何故補償するのか?大臣検企のできる説明を見れているのか?会計検ら必要できる説明を見ました。でも今●●のである。それならとっとやれ。 ・今回の知、会に参加したことで、高梁川の古今を入り、今回を始に加ります。
			・我が家がはん濫区域にありますが、高梁川の 治水計画を見させて頂き、堤防の整備区域に なってますので、早急な工事をお願いし、安全 を確保できれば幸いです。 ・効果がどの程度か想像できないが、将来的に 安心して住める街にしてほしい。よろしくお願 いします。 ・川の工事につきましては大賛成です。 お体に気をつけて頑張ってください。	
			・基本的には必要な整備計画だと思います。 無理のないよう、環境に配慮して進めて下さい。 ・整備計画は良い事ばかりなので、早急な工事 着工をお願いします。 ・実施内容にあるとおりの事業内容で賛成。調査・検討に「努める」というあいまいな言い回	
		2) 県管理区間との計画の整合 はとれているのか。	しには不安を覚える。期日を決め、発表の場を 明示し、確実に成果が伝わるような仕組みを考 えてほしい。 ・県管理区間との計画の整合性はとれているの か?	
全般-2	整備目標・整備時 期	1)国、県等の管理を一体として考えて欲しい。 2)工事はいつから始まり、い つ終わるのか。	・国管理・県管理・市町管理を一体的に考えるべきでは。 ・下流から進めていき、30年後はこのような状態になり、次の30年ではもう少し上流まで整備するという考えですか。 ・ご説明では30年ということであるが、いつ頃	
			から工事をして、いつ頃までに終わるのですか。 ・沿川の住民として、他の協議等もあるので大体の予定を教えてほしいです。回答が難しいのであれば、今後、わかればお教えいただきたい。 ・今回初めて原案をお聞きました。事業の着手はいつ頃からですか。	
			・小田川の付け替え事業は何年かかりますか。	

	に関する意見	意見要旨	意見内容
5河川整備計 全般-3	7川整備計画全般 全般-3 費用対効果(事業 費)	1)費用対効果を十分検討して実施をお願いする。また、事	費用をあまりかけず、維持できる計画にして 下さい。
		業費はどの程度か。	・対費用効果を十分ご検討の上、実施願います。
			・笠井堰の可動化は必要なのでしょうか?改 築・維持費はどの程度なのでしょうか?
			・国の財政が破綻するなどと言われていますが、小泉内閣の時に柳井原堰が中止になった。 費用対効果はどうなっていますか。予算が通っ たから事業を実施しようということですか。
			・30年間の計画ですが、予算は確保されているのですか。
			・30年間の事業費はどの程度ですか。
			・この事業は付替えなどがあり、相当大きな事業であると思いますが、事業規模はどの程度の ものですか。昨今の情勢を考えると予算も厳し いのではないかと思いますが。事業費です。
			・地域の住民の安全度が高くなるという点では 250億円は安いと思う。
			・p11の整備計画の手順と内容ですが、30年間で整備していくということですが、全体の予算はどの程度ですか。笠井堰の改築はもう少し期間が短くて済むのではないですか。笠井堰は先に事業をする方がいいのではないでしょうか。左岸側だけ可動化するということですが、河床高との関係では高さはゼロになるのですか。
			・この計画の事業費はどのくらいで、何年の計 画ですか。行政のアンケートはうまく誘導する ということが言われていますが。
		2)多額の事業費をかけるべきではないと思う。3)費用対効果を明確にし、不要な工事はやめてほしい。	多額の事業費をかけるべきではないと思います。
			・費用対効果を十分に考え、不要な工事をやっては壊すようなことはやめましょう。
			・実施したい事なのか、実施できないのかを明確に表現してほしい。 ・何をいつまでにどの程度の費用を出してその効果は何かを明確にすべし。
			・総合的に見て費用対効果を具体的に計数化し てほしい。
全般-4	全般-4 土砂対策	1) 土砂災害の危険に対して対 策をお願いしたい。	・土砂のハザードマップでは危険がある地区で す。大雨が降れば、土砂で災害が発生する危険 性が高いです。
		2) 土砂崩れにより河川が堰き とめられないか。	・高梁川では少し前に土砂崩れで車が埋まった ことがある。宍栗地区の対岸の山や下流の山が 崩れて川が堰き止められるような心配はないの か。
			・23Kのところが狭く、又、古い花崗岩地帯で天 然ダムが出来る恐れがある。管理区間境界を県 と一緒に治山対策してほしい。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
5河川整備計	画全般		
全般-5	気候変動	1) 温暖化による今後の気象変 化や海面上昇等を踏まえた計 画として欲しい。	・これからは、著しい温暖化により、水をとり まく環境が厳しくなると思います。私達利用者 のなすべき事は? ・まず最初に、膨大な量の資料作成ご苦労さま
			でした。 膨大過ぎるのと、知識不足により、よく理解できませんでした。 ・河川整備計画は素人ですが物事を進める方法として、基本的な考え方として以下の点があげ
			られます。 1. これまで災害が発生し、対策を立てた地区と連携を密にし、その対策を参考にする。 ・最近、九州、山口などで集中豪雨が発生し、大きな被害をだしています。こういうところにヒヤリングに行ってはどうでしょう。すでに行かれてるかも知れませんが。最近は異常気象が各地に発生しており、過去の降雨量はこれからの計画
			・近年、予想もつかない災害が発生している中で市民は不安を持っているため、柳原地区を考えない施設整備を考えて下さい。
		2)温暖化に対して治水施設の 強化をお願いしたい。	・潮位が上って来るので(温暖化)各水門のポ ンプの充実をお願いいたします。
			・地球温暖化による海面上昇対策は検討すべき ではありませんか?
			・近年、予想もつかない災害が発生している中で市民は不安を持っているため、柳原地区を考えない施設整備を考えて下さい。
			・近年、地球温暖化により、昔より激しい集中 豪雨が来るたびに、早急な対策が必要である。 特に、Cの合流点の付替えと笠井堰の改修は最重 要。
			・平成16年洪水のときは、家まであと20cmとい ところまで水位がきました。ゲリラ豪雨等が来 たらどういう対処になるのでしょうか。
全般一6	流域対策	1) ダムの放流による水位上昇 が生じ、破堤等の被害が生じ ないようにして欲しい。	・昭和47年の洪水は雨がかなり多かったが、洪水の原因はダムの放流である。ダム放流に人為的ミスである。堤防から夜通し高梁川の水位の状況を見ていたが、盛り上がるように水位が上昇した。このときは、ダムの放流により高梁市の川上町の吉木地先が浸水した。複数のダムが放流したことにより浸水した。この浸水は最近和解したと聞いています。洪水、洪水と強調されても困ります。なお、真備町は湛水対策を実施しているため、現在は浸水しないと思います。
		2)洪水時のダム管理を適切に お願いしたい。	・高梁川流域には大小18箇所のダムがあり、そ のダム管理で水害も渇水も体験してきた。これ 以上ダム建設はやめて欲しい。将来ダムの決壊 も不安で取り除くことを望む。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
(5)河川整備計画全般 全般-6 流域対策	2)洪水時のダム管理を適切に お願いしたい。	・下流域が洪水で非常に水位が上昇しているにも関わらず、ダムのゲート放流をする事により下流域に浸水被害が出るのではないですか?コンクリート壁のダムは治水調整ではなく洪水誘発ダムと思われる。 ・大洪水を想定してダムの整備等を希望します。 ・高梁川全体を考えた場合、成羽川ダムはどの
	3)緑のダム、森林整備の推進 による保水機能の強化をして 欲しい。	程度耐久力があるのでしょうか。ダムが満水になり放水した場合、下流の住民はどうなるのでしょうか。どのような管理をしているのでしょうか。 農林水産省と連携した高梁川水系の植樹の推進。(山林の保水機能が低下していると思います)
		・森林の保全をはかり、緑のダムを増やす。田 んぼ等をバッファとして利用する。 ・お役所の縦割り行政の弊害かもしれません が、いわゆる「緑のダム」(農政水産省の管 轄?)に対する現状分析と対応が明記されてい ません。森林産業の見直しで、少しでも降雨量
		の河川流入を時間的に遅らせ最大流量を減少させる効果は期待出来ないでしょうか?(治水)(環境) ・この計画では湛井堰から河口までが範囲であるが、治山治水は上流から海に出るまでが対象であると思います。そこの説明がありません。・上流の緑のダム構想(森林保全によって保水す
		る)が言われているが、そのことについては触れられていません。 ・説明では川に流れ込んだ水で起こる災害をどうやって防ぐかを工夫するかについて力を注いでいるようであるが、流れ込む水の質、量の管理についても総合的に考える必要があるのではないか。国土交通省だけでは解決できないものもありますが、森林の管理や農水の利用の管理、住宅開発によるアスファルト化され排水溝に多くの水が流れ込むなど、水系が変割ることもあるので、総合的に考えていただきたい。
		・これ以上、ダムは作らないでほしい。杉やヒノキの植林より広葉樹の植林を作る事と田を復活させる農政を援助して治水を。 ・おいしい水は、上流の森林のおかげで川にだ
		け目を向けるのではなく、PRをしてほしい。 川は橋の安全、企業(木)、ダム等、他、小さい子でもわかる絵本を作ってほしい。 川と生活、育てる水中動物の拡大。
		・漁業をする人は山に木を植えるといいます。 雨が降れば、すぐ川にという水にしないで保水 しながら川にという流れを作るべき。雨が降っ ても濁らない川になる。

可川整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
河川整備計	画全般		
	兼用道路整備	1) 堤防天蝎を兼用道路として の整備を望む。	・堤防の整備により1m位の幅が出来ている土地 を道路にしてほしい。歩道にするには白線で一 体化するのが望ましい。西原地区から水江地区 間の堤防下の道路が幅が狭いため、交通不便で 西阿知地区民の要望が多いです。
			・河岸を利用し、交通緩和を図られたい。有料 もよい。特に総社大橋~霞橋間。
			・小田川堤防上の舗装に亀裂が多い。
			・以前、船穂橋東・川辺橋東など、混雑する交差点には河川内を直進出来る迂回路があった。 復活を強く望みます。
		2)堤防上の道路の舗装が悪化 しているため、補修等実施し て欲しい。	・堤上の道へつながる各所の脇道で未舗装路は 全て、舗装願いたい。 (早期に)
			・未舗装を舗装してください。場所、真備町川辺と総社市下原の堤防下の道。(ゲイトボール場から三谷堰までの間、約200m)
			・堤防上の道路舗装が悪い。
			・堤防上道路が悪い。
		3)堤防上を道路として極力、 使用する事を控える。	・堤防上を道路として極力、使用する事を控える。
		4)堤防上の道路の拡幅をお願 いしたい。	・堤防の道路を拡幅してほしい。

河川整備計画	意見要旨	意見内容
河川整備計画 5河川整備計 全般 7	意見要旨 4) 堤防上の道路の拡幅をお願いしたい。	意見内容 ・「高梁川水系河川整備計画(原案)【国管で高梁川水系河川整備計画(原案)見を述えいいたでまる見しただきないのでよう。というでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部
		・旭川・吉井川と同じ大河川だが、土手が車道で通行車が多い。車道+自転車歩道が有るのが良い。 日本列島70%山森林であるため、川原に木は不要。製紙工場へ。動物、植物には命の水。 ・総社大橋東側から湛井堰の堤防道路が広くなったり、狭くなったりしています。交通がスムーズになるように改善できないのでしょうか。 ・地元から要望を出さないといけないのですね。交通量が増えてきているため、堤防の上を通行できれば便利になると思います。

	に関する意見	意見要旨	意見内容
河川整備計 全般 - 7		4) 堤防上の道路の拡幅をお願いしたい。	・道の話は総社大橋の東側です。グランドに降 りるところです。昔は堤防の上を歩けたが今は 歩けません。そこを通れるようになりません か。
全般-8	広報・意見聴取	1)アンケート、説明会等の周 知・徹底をお願いしたい。	・国交省勤務の知人から当計画の事を知らされるまでまったく耳に入ってこなかった。興味・ 関心を持こと以前の問題では? まずは周知とそれからであると思う。自身のアンテナの低さもあるが、そういった者にも伝わるようアピールも必要。
			・住民説明会の場所選定はどのように決めましたか? ・実際に被災を受けた地域でなければ関心は低く、説明会に集まらないと思います。 ・特に、倉敷市街地は被災をしていないとともに、流域外にあるため、高梁川への親しみが少ないのではないでしょうか? ・説明会場は、高梁川沿川でセットすることが良いと思います。
			・公共施設がない場合でも、西阿知小学校、第 一中学校などを借りる方法もあると思います。 ・関心を引くPRはできたのでしょうか? ・地元のラジオ、ケーブルテレビ等に繰り返し 説明を流してもらうなどの契約を行っても良い のではないでしょうか。
			・チラシ拝見しました。少し表現が分かりにくいです。専門用語は解説して下さい。 朔望平均満潮位? ワンド? BOD? 裏面右上の地図は、新幹線・高速・主な橋は分かりやすくして下さい。 せっかく全体図なのにもったいない。 今ではなく、10年後を考えた計画にして下さい。実際、完成するのは多分その位、先でしょうから。
			・写真の図面の方向が逆さではないか。(A)・C、Dはよくわからない。・伐開は官庁用語の最たるものだ。・このように広く意見を募集しているところが
			まずすごいと思う。 ・新聞に折り込みが入っていましたが、説明会 の日程は記載がありましたでしょうか。
			・説明会開催の周知、徹底についての期間が短いのではないでしょうか。多数の住民が知っているのでしょうか。せっかくの説明会であるため、もっと周知が必要だと思います。
			・新聞のちらしとして配布したとのことですが、最近の若い人は新聞を取っていない場合も多い。インターネットを見ている。そのようなことも考えてできるだけ多くの方の意見を聞いていただきたい。
			・この計画はアリバイづくりのような気がします。もう少し意見収集期間を長くするとか、 もっとPRして住民に周知した方がいいと思います。

河川整備計画		意見要旨	意見内容
金般一8	画全般 広報・意見聴取	1)アンケート、説明会等の周 知・徹底をお願いしたい。	・平成19年にもアンケートを実施され、樹木が多いことを言うためのアンケートに回答をした。スケジュールの中にアンケートの集計と意見集約とありますが、山陽新聞か何かに掲載されるのかと思っていたが、新聞に掲載されていません。アンケート結果の集約はされていると思いますが、どんな課題がありましたか。住民の意見や要望などがあったら教えて欲しい。
		2)アンケートによる意見聴取 を今後も望む。	・今回の"新聞折り込みによる配布"は良かったと思いますが、もっと有効な広報手段はないものでしようか? ・国交省からの国民の意見箱としてこういうアンケートの取組みは今後も続けられることを望みます。 国民の理解にも一役かっています。
		3) チラシ等は無駄である。	・高梁川水系河川整備計画(原案)「国管理区間」の整備方針、目標、実施内容を新聞折り込みで一般の毎日の膨大なチラシと一緒に折り込むで県民全体に意見を募集するやり方に私は対す成出来ません。私はムダ使いとしか思っている時、こはのでした。を作って意思に思います。この調査の結果をチラシでよろしいですから知らせてほしいです。それより私が信人でいます淡水湖は川底が埋まって水位が高くなり、大雨が降ると水位が上り危険にさらされています。
		4) 意見に対する回答を教えて ほしい。	・市民の意見をお聞きしますということで、無 視される場合が多い。意見に対して何らかの回 答はもらえるのですか。 ・このスケジュールでは意見集約が2回ある。1 回目は過去に実施済みであるため、どのような 意見集約をされましたか。
			・スケジュールの最初に岡山県知事・市長が意見を述べるとあるが、意見集約は実施しましたか。原案を作る前に知事や市長から意見聴取をしましたか。意見聴取をしたのなら、どういう意見があったか教えて下さい。
全般-9	漁業への影響	1)小田川合流点付替えに伴う 漁業への影響はどうなるの か。	・現在の笠井堰の魚道は、水量が少なく、高粱 川流水の主流部から外れた場所に設置されてい るため、魚道に魚が上がっていかない。小田川 の付替えを実施するなら、笠井堰とその魚道を 先に改良する必要がある。
			・アユの産卵場なども保全していくという説明でしたが、私は昭和の初期から県から貯水池の養魚許可をもらって今までやってきた。小田川付替えにより川になれば、魚は逃げていなくなってしまうのでないか。対策は考えているのですか。

河儿	整備計画	に関する意見	意見要旨	意見内容
5)	可川整備計			
	全般-9	漁業への影響	1) 小田川合流点付替えに伴う 漁業への影響はどうなるの か。	・当貯水池では岡山県よりふな養殖業の許可を 取得しており、柳井原地区全体で運営していま す。また、年1回の地区のイベントとして、地 域の自慢料理としてふな飯祭りを行っていま す。(14年間継続)
			2) 笠井堰よる先に小田川合流 点付替えを実施すれば、高梁 川のアユやモクズガニなどが 小田川に遡上するようになる のではないか。	・笠井堰より先に小田川付替えを実施すれば、 高梁川のアユやモクズガニなどが小田川に遡上 するようになるのではないか?

	†画に関する意見	意見要旨	意見内容
その他	整備計画や今後の		・期待してます。
	事業への意見等		
			・継続願いたい。
			・各実施内容は沿川区域住民の安全・安心のため、必要不可欠なものであり、緊急度を勘案して、早急な実施をお願いしたい。
			・有難う。お世話になります。OKです。
			・流域の人々との絆が深まり、河川への関心が より深まるよう「高梁川物語」を創るなど、ソ フト面も含めて国の責任として「百年の計」で 整備してもらいたい。
			・よくできている。
			・水害は被害が多いので、川や海の管理はがんばってほしいです。
			・はん濫防止のための治水事業ということは分かるが、このパンフレットからは将来像が想像しずらい。完成予想(予定)図なりの明確なイメージを提示してほしい。伐開後の写真があるが樹林を刈り取る事から自然や生態系を破壊してしまうのではといったマイナスイメージがまず頭に浮かんでしまう。治水には賛成だが説得力のある説明を望む。
			・確実に行なっていただきたい。
			・この様なもの初めて見ました。政治が変った からなのか?良いです。
			・早期完了を期待します。
	河川景観への意見等		・美しい高梁川の景観維持。
			・現状 (ほとんど良好) 維持することが大切だ と思う。
			・このままでいいと思う。必要なし。
			・整備のし易さ・景観を優先した管理が行われ ている。河川の景観とは自然と共生したものを 基本にしてほしい。
			・現状維持して下さい。
	事業費が高く無駄 ではないか。歳出 削減を優先すべき		・当面は国・地方の財政改善が先決。親方日の 丸の発想は捨てて取り組む。
			・1,000兆に近い借金財政の改善が第一の重要事 項で歳出削減が優先。
			・何年かに1回のための整備=税金使用だめ。
			・国がやることは効率が悪いので、地方整備局 解散を乞う。県、市がやればよい。無駄金使う な。
			・そんなに余った金が有るのならば、老人や介 護等に使ってほしい。
			・お金がかかり過ぎ。する必要ないと思う。
	ダムの放流量を増 やすこと		・S30年代まで河川敷に樹木は生えてなかった。 年に数回、大水が流れていたから、ダムの数が 多過ぎる。数を減らし、かつダムの放水量を大 幅に増やし、昔の景観に戻すべきだ。

	画に関する意見	意見要旨	意見内容
河川整備記	海水に関する意見 治水に関する質 間、意見、感想等	意見要旨	・治水についての意見は当地区の年寄連中が寄って、色々と意見が出たことをお願いへの意味です。 上流の一部に堤外へ少し離れたが安心であったため。 ・4~5年前の台風で玉島堤外へ欄の関係で堤防を水が越えて大変心配でした。しかし、出を地方の中洲の中央に有った水路の出ます。 ・技術の中洲の中央に有った水路の制度による波が消されて堤防がないます。 ・連◆●されといて頂きたい。 ・稲作で利用が変わる中で雑木が茂り、流れが変わる治水など心配です。総社大橋、川を楽しむまた、自然の良いことを教える。 ・治水の意見も専門家ではないので誤っているかもしれません。 ・私の家周辺は特に水害等はないように感じています。 ・以前は、大雨による田の浸水がたびたびあったが、現在ではほとんどない。 ・樹木伐開、河道掘削について治水とは考えられないより分別弁を作るなどで樹林は残すですた。安全のためには両サイドに水の植物を育て、活用すること。
			高潮は海水の管理も問う。ダムとの関係も生じる。 ・現在、住んでいる所が笹ヶ瀬川がはん濫した場合、連絡の方法が不明なので老人は逃げられない。死ぬのみか?何らかの連絡方法を考えてほしい。 ・古地の断面積はどの辺りのことですか。 ・笠井堰を改築すれば、何m下がるのですか?
			・現合流点で高梁川と小田川の水位差はいくらあるのですか?・縦断勾配はどうやって決めているのですか?
	柳井原地区、柳井原堰に関する意見		・昭和43年当時の建設省は小田川の治水と倉敷 周辺の2市2町の都市用水の必要性、船穂町に要望。町は地下水の枯渇による船穂平野の塩害、柳井原貯水池内の耕作地の問題などで堰反対を表明したが、高梁川総合開発審議委員会は柳井原堰は妥当の答申を出したが、平成14年岡山県知事は突然、堰中止表明、国も中止を決定、国県利水団体も同意。地元住民を翻弄しただけだった。
			・柳井原堰の整備しかない。 ・平成20年1月の説明会の時に、県道下原船穂線 は道路が狭く、通学路にもなっており、死亡事 故も発生しているため、この道路をなんとかし て欲しいといいましたが、まだ整備されていま せん。今日の会議で道路も整備した、通学路も 確保したというのであれば、皆さんを信用して もいい。

河川整備計画に関する意見	意見要旨	意見内容
その他 柳井原地区、柳井 原堰に関する意見		・平成20年1月の説明会の時にも言いましたが、 大正時代に洪水対策と下流市町村の水を確保するということで柳井原湖を作った。そのとき、 柳井原は多くの犠牲を出しています。平成7年に 国、県、町は柳井原堰の建設に同意したが、柳 井原の住民は同意をしていない。
		・県道の整備は小田川付替えと取引ということですか。 ・高梁川に橋を架けると聞いたことがあります。貯水池のどの辺りですか。
水利用に関する意 見、質問、感想等		・水利用者にとって最も注意すべきことは何で しょうか?教えて下さい。
		・岡山市は水道代が高いです。横浜市の2倍で す。こんなに田舎で緑も多いし、人も少ないの になぜ、水道代が高いのか不思議、かつ不満で す。
		・愛知県の知多、三河地区は水不足による工業 化が遅れた所でした。近年、木曽川の水がその 地区に流れて行くようになり、工業化進展し た。また、渥美半島三河港田原市近くで工業化 が進んでいる。(水は発展する原点)
		・雨の少ない地域でありながら、水利用の制限 を受けた事があまりない倉敷市ですが、渇水時 と平常時では流量はどの位違うのでしょうか?
		 「酒津地点の正常流量の確保に努める」とあるが、正常の定義がわからない。 または、梅雨時の具体的な対策は何ですか? ・水道水、美味しく頂いてます。
		・水量が一般的に少なくなったようです。
		・玉島は合併前は水道料が安価でした。今も、 水道料は高いとは思いませんが、水道料より附加されている下水のための料金が極と重く、ガソリン税より附加料金の方が高い。 良い水を求めるために下水のためは長期で考え、良い水質のために半分くらいは投ずべきと 思う。 柳井原を大きな良質の水源と利用することを一番でパイプを供給して貰いたい。
		・真備地区の水道料金は安くできないのでしょうか?
環境整備、環境保 全等に関する意 見、質問、感想等		・高梁川の水辺環境はよく取り組まれていると 感じる。
		・川の増水で床下浸水とかにならない様な堤防作りはしてほしいが、大丈夫そうなところをせっかく昔よき風景なのにコンクリートにして ・原爆と環境はお経の様なもの。常に誦えること肝要なり。
		・川辺橋上流の●●の未利用地。自分の土地と 堤防を付けている部分「みにくい」。
維持管理に関する 意見、質問、感想 等		・新見・高梁市外の上流地に予算を組んで、特に大型ゴミ等を集積してもらう様にしたら、山に捨てなくなる。 (マタマダ山はゴミの山です)

	十画に関する意見	意見要旨	意見内容
その他	維持管理に関する 意見、質問、感想 等		・すべてを伐開するのではなく、サワグルミや タラノキなど、採集の楽しみがある樹木は残し てほしい。
			・草刈で昇降路を機械が横切り、毎年、直さないといけないので小段を通るように。小田川右 岸8.6km。
			・岡山後楽園周辺の旭川河川敷内の桜は老木になっている。正しく理解しておりませんが、法律で河川敷地内には樹木を植える事は禁止されているとのこと? そのため、次の世代の若木が植えられないとのことですが、本当でしょうか? 保安・防災上重大な問題がなければ特例を認めて、今後とも桜の名所としての維持は出来ない
			のでしょうか? ・農水路・用水路が主要河川に出るところは、 ポイ捨てごみ等が河川・海域に出ないようにオ イルフェンス・スクリーンを設置を増やしてほ しい。
			・特になし。 草取り頑張って下さい。
			・昭和55年頃と思うが、水分かれの貯水池の耕水樋門が老巧化(小田川の洪水が貯水池に流れ込み、地区民消防団など応急処置として難を逃れた。また、平成16年頃か、今度は堅盤谷一ノ口水門が老巧化、高瀬に流れ込み町職員消防が対応。
			・農業用水がコンクリートして心配。地域住民 との連携で整備していけるとよいと思う。
			・地元●●会への委託を求む。
			・服部水門から小田川への合流点までの放水路 が相当痛んでおり、両側の石垣が崩れている。
	整備計画に反対ま たは計画内容が理 解できない		・整備計画反対。
	777 C - 34 -		・自然体で良い。全く反対。川は危ない所。
			・もう少し、市民にわかる様な具体的な案を出 してほしい。計画を読む度にまったく内容不 明。(治水)(利水)
			・平成20年1月に小田川放流対策委員会が再結成 されている。小田川付替えについては、話しは 聞くが合意には反対である。
	事業仕分けに関す る意見、質問、感 想等		・30年以上、西阿知に住んでいますが、今回の 資料は初めてです。目的が良くわからない。ま さか事業仕分けの言い訳に使うのではないで しょうね。(個人の番地不要、TEL記入なしでど のようなアンケート集計をされるのですか?)
			・30年間の計画であるが、ダムは政権が変わり 事業仕分けを実施している。河川は事業仕分け をやらなくてもいいのですか。

	+画に関する意見	意見要旨	意見内容
0他	広報等に関する意 見、質問、感想等		・なぜ国管理区間のみを独自で広告するのか。 周知・意見募集をすることは有意義と思うが、 治水は国・地方自治体・民間が一体となって行 なわければ効果は望めない。時期を合わせ、 機関管理分と行うべきと考える。 自己の存在意義の主張とすら思えてしまう。
	橋梁架設計画について		・市町村合併のときに、小田川と高梁川の合え 点付近に橋を架ける計画があると聞いています。イオンの対岸付近だと思います。整備は近んでいるのでしょうか。
			・小田川との合流点付近に倉敷市の橋梁架設計画がありますが、どのようにお考えですか。 状では倉敷市と話を進められているいのでし うか。
	その他		・正直に言えば、あなた達の存在意義が良くなかりません。
			・小手先の仕事ではなく30年、50年というスペンで考えると本当に何が大切かわかるはずです。
			・高粱市松山付近はきれいになりました。
			・高梁川流域のすべての工事に、●●から高額の補償が求められ、地元行政が困っており、打導せよ。
			・下流地区の意見を良く聞いてもらいたい。
			・前日、サンゴが台風を防いでいるというクスズがありましたが、"自然を壊さない"を基定に私達はこの大地に住まわせてもらっているでき。
			すべての生き物と自然が共生できるものに。
			・天下り先 → 民間に
			・維持管理費用=天下り=河川事務所多い
			・マカオで食った鹿ステーキがおいしかった。 ダムがなければ日本鹿を食べられる?
			ナイルはあふれるから母なる河。
			・飲料水でトイレを洗うな。
			・個人が地球は考えられない。
			・管理者の仕事があって良かったね。
			・少し前、話題となった鯉ヘルペス、現在は うなっているのでしょうか?
			・水は流域全部の方々のもの。地域の声を聞いて整備するのが当然ですよ。
			・市民の財産である認識をPRしてほしい。
			・農業用水確保に感謝。
			・水は有効活用していると思う。
			・利水は現状でよろしい。
			・利水について特になし。
I			・農業用水については当方は高梁川と小田川の 両方から取っているため十分。